

令和元年12月5日（木曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
児 玉 憲 司 選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀 農業委員会会長
設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行 企画創成課長
高 林 雅 彦 財 政 課 長	渡 辺 優 子 税 務 課 長
那 須 清 人 市 民 生 活 課 長	土 田 理 一 建 設 管 理 課 長
斎 藤 利 浩 上 下 水 道 課 長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長
武 田 伸 一 商 工 推 進 課 長	猪 倉 秀 行 さくらんぼ観 光 課 長
後 藤 芳 和 慈 恩 寺 振 興 課 長	片 桐 勝 元 健 康 福 祉 課 長
鈴 木 隆 高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長
眞 木 立 子 会 計 管 理 者 （兼）会 計 課 長	原 田 真 司 病 院 事 務 長
大 沼 利 子 学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一 生 涯 学 習 課 長
小 泉 尚 ス ポ ー ツ 一 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎 監 査 委 員
軽 部 修 一 監 査 委 員 長	

○事務局職員出席者

田 宮 信 明 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

議事日程第2号 第4回定例会
 令和元年12月5日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和元年12月5日(木)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	安心して栽培できるさくらんぼづくりについて	(1) さくらんぼ栽培の現状について (2) さくらんぼの団地造成について (3) さくらんぼにおけるスマート農業について	10番 佐藤 耕治	市長
2	農業経営の安定について	収入保険制度について		市長
3	地域創成による未来都市さがえの次代を担う若者の市政参加促進と新た	(1) 若者の市政参加に対する課題認識について (2) 若者の投票率向上策について (3) 若者の「探求型」まちづくり推進	8番 渡邊 賢一	市長 教育長 選挙管理委員長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	な発想によるまちづくりについて	<p>について</p> <p>ア 三十路式（2分の3成人式）によるふるさと回帰とまちづくり参加について</p> <p>イ さくらんぼ大学若者学部（仮称）開講について</p> <p>ウ 若者の「平和使節団」派遣による海外姉妹都市交流促進について</p> <p>エ 小中学生の国内平和記念（祈念）都市ヒロシマ・ナガサキ・オキナワ訪問について</p> <p>オ 若者・女性活躍推進室（仮称）設置について</p>		
4	市民が安心して医療を受けられる体制確保と市立病院等の統合再編問題について	<p>(1) 地域医療構想による新改革プランとの整合性について</p> <p>(2) 災害時や伝染病蔓延時等の医療体制について</p> <p>(3) 寒河江西村山地域の特殊性について</p>		市長 病院事業管理者
5	スポーツの盛んなまちのさがえっ子の体力向上と生涯スポーツ振興について	<p>(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に対する課題認識について</p> <p>(2) 市小学校陸上大会等について</p> <p>(3) さがえさくらんぼマラソン参加について</p>		教 育 長
6	防災対策について	<p>(1) 大規模停電時の対策について</p> <p>(2) 洪水警報について</p> <p>(3) 危険箇所について</p> <p>(4) 市民の防災意識について</p> <p>(5) 防災ラジオについて</p>	3番 鈴木 みゆき	市 長
7	宅地開発事業の推進について	<p>(1) 土地利用計画について</p> <p>(2) 計画の重要性について</p> <p>(3) 計画期間について</p> <p>(4) 用途地域の拡大について</p> <p>(5) 排水整備について</p>		市 長
8	視覚障がい者のための歩行誘導マットについて	公共施設への設置について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	子育て支援について	幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費の無償化を	2番 太田陽子	市長
10	健康寿命の延伸について	加齢性難聴者の補聴器に支援を		市長
11	危機管理について	(1) 避難所・避難場所の現状について (2) 過去の避難勧告・避難指示の実績について (3) 台風19号に際しての避難所毎の避難者数について (4) 教訓及び改善事項について (5) 住民説明会について (6) AEDの増設について	7番 伊藤正彦	市長
12	慈恩寺振興について	(1) ガイダンス施設のオープン時期について (2) アクセス道の整備について (3) JRとの連携について		市長
13	証明書等のコンビニ交付とマイナンバーカードについて	(1) 証明書等の交付件数について (2) マイナンバーカードについて ア 申請状況について イ PRについて ウ 申請促進対策について (3) 証明書等のコンビニ交付について	5番 月光裕晶	市長
14	鳥獣被害対策について	(1) イノシシの民地への出没について ア 報告件数について イ 市の対応について (2) イノシシ及びニホンザルによる農林被害拡大に伴う市の対策の見直しについて (3) 注意喚起と対策の周知について		市長
15	災害時の備蓄品及び避難所について	(1) 備蓄品について ア 備蓄状況と備蓄場所について イ 乳児や高齢者向けなどの特殊な食品について (2) 避難所について ア プライバシー保護の対策について イ ペット同伴について		市長

佐藤耕治議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、10番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。

一般質問トップバッターということで緊張しております。よろしくお願ひいたします。

師走に入り、新元号令和元年もことしで終わろうとしております。明るいニュースも幾つかありましたが、ことしの一番は、何とんでも台風15号、19号の被害でありました。台風や豪雨で被災されました皆様にお見舞いを申しあげるとともに、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申しあげます。また、一日でも早い復旧・復興をお祈りいたします。

本市においては、物損被害や農作物の被害に遭われた皆様にお見舞いを申しあげます。

また、幸いにも人的被害がなくほっとしているところでもあります。

災害は今や毎年どこかで発生することが当たり前のような気がしてなりません。これからの季節は気温も下がり、火を使う機会も多くなり、暖房器具は必需品となり、火のもとに互いに注意をしましょう。

また、降雪により除雪作業や屋根の雪おろし、樹木の雪おろし作業に当たっては、十分注意を払わなくてはなりません。安全第一で作業をお願いしたいと思います。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号1、安心して栽培できるさくらんぼづくりについてお伺ひしたいと思います。

初めに、さくらんぼ栽培の現状について。

さくらんぼ栽培農家の年齢層と後継者の優遇に関して、65歳未満の就農人口及び65歳未満のうち後継者のいる農家数についてお尋ねいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤議員からはまず、さくらんぼ栽培農家の年齢層などについて御質問をいただきました。具体的な数字も伴いますので、農林課長のほうから御答弁を申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長
お答えいたします。

さくらんぼに限定した農家の年齢層の統計といったものはございませんが、農林業センサス2015によりますと、市内販売農家における農業就業人口は2,285人であり、65歳未満は795人で約35%となっております。4年前の調査値であるため現状把握したものではありませんが、間もなく年明けの2月から最新の調査が始まり、今後最新の数値が示されることと思います。

また、本市の販売農家戸数は1,215戸あり、そのうち65歳未満の農家戸数は498戸でございます。これに対しまして、後継者がいる農家戸数は186戸で、65歳未満の農家戸数の約37%となっております。これはさくらんぼ農家に限定した数字ではないものの、さくらんぼの経営体数の全体の経営体数に占める割合が約84%であることから、さくらんぼ農家の年齢層や後継者も同じような割合ではないかと推測をしているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

2015年ということで、約4年前のデータとなりますけれども、年々後継者並びに平均年齢が高くなっていることからすれば、やはりだんだん減少傾向には間違いないのかなということも感じられているところでございます。

続きまして、さくらんぼ面積と生産量についてお尋ねしたいと思います。

市内の平場地域と中山間地域におけるさくらんぼの栽培面積、1農家当たりの平均面積及び主力品種である佐藤錦と紅秀峰、新品種の山形

12号、やまがた紅王でございます。栽培面積についてお尋ねいたしたいと思います。

あわせて佐藤錦、紅秀峰、紅さやか生産量についてもお尋ねいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼの栽培面積及び生産量についての御質問であります、先ほど同様、農林課長のほうから具体的にお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長

お答えいたします。

市内のさくらんぼの栽培面積につきましてですが、まず、中山間地域を定義させていただきたいと思います。

食料・農業・農村基本法におきまして、地域振興立法の指定を受けている地域を中山間地域等と規定しておりますので、同様に区分して考えさせていただきますと、さくらんぼの栽培面積は中山間地域等で103ヘクタール、その他の平地地域で241ヘクタールの全体で344ヘクタールとなっております。そこで、1農家当たりの平均栽培面積では、約30アールでございます。

また、国が県単位で公表している特産果樹生産動態等調査結果から本市の品種ごとの栽培面積を推測いたしますと、主力品種である佐藤錦は約250ヘクタール、紅秀峰は約50ヘクタール、紅さやかは約15ヘクタール程度でございます。なお、新品種の山形C12号の栽培面積につきましては、昨年度が苗木配付の初年度で調査が行われていないことから把握できておりませんが、申請本数について言えば、平成30年度分が2,306本で、県全体の13.8%を占めており、県内第3位となっております。

次に、生産量について、これも公表値がございませんので、本年5月に行われた着果数の調査結果などから推測いたしますと、本市における生産量は約1,200トンでございます。これは

昨年の8割程度の生産量でございますが、ことしは作柄不良に加え、6月のひょう害もあった中での厳しい数字と受けとめております。

また、品種ごとの生産量につきましては、佐藤錦910トン、紅秀峰190トン、紅さやか60トン程度と推測をしているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

大分中山間地の面積が多いなというふうに私、今捉えておりました。今、幸生、田代、谷沢山、平野山、中郷、平塩等の山間部でも随分さくらんぼ栽培をやめている方が毎年目につくようになってまいりました。なかなか本当に厳しい環境、家庭環境も農業経営もあると思っております。やはり後継者がいない分、どうしても年をとっていくとやめざるを得ない方がたくさん出てくるのかなというふうに実情を把握しているところでございます。

そこで、未来都市像である「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」をさらに推し進めるためにも、さくらんぼ栽培が基本として認識しております。さくらんぼ農家の高齢化とともに、年々離農者が出て、栽培面積が減少している状況ではないでしょうか。新規就農者も大変重要であります。しかし、このままの状況が続けば必然的にさくらんぼ農家も減少し、産地としても危惧されます。これまでの栽培形態や新しいさくらんぼ栽培における政策的な方向性が課題ではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、これまでさくらんぼに適した気候などの栽培環境もあります。それに加えて個々の生産者の皆さんが栽培技術を研さんして、高品質なさくらんぼを生産していただいているというふうに思います。さらに、農協、関係機関、団体、行政なども含めるのでありましようかね。そういった関

係者が一丸となって取り組んできたわけでありまして、そういった結果、さくらんぼ産地として全国的に知名度を獲得してきたものと認識しております。

一方で、先ほど農林課長からもお答え申しあげましたが、センサスによると2010年から2015年までの間で栽培農家は173戸減少しております。面積では23ヘクタール減少していると、2010年から2015年までの間でありますね。現在はさらに御指摘のとおり、高齢化、それに伴う離農などによってさらに減少しているのではないかと推測されるところであります。

寒河江市といたしましては、寒河江のシンボルでありますさくらんぼの栽培を継続していく、そして、できれば発展をさせていきたいと、さらに、規模拡大などの意欲ある生産者、中には新しい生産者の方もいるかもしれませんが、その生産環境を整えていくこと。そして3つ目には、寒河江のさくらんぼのブランド化というものをもさらに一層推進をして魅力ある農業品目としてさらに充実発展をしていくことなど、そういう3つの大きな目標を掲げてこれまでも取り組んできたところであります。

具体的に申しあげますと、高齢化によって作業の負担の軽減を図るということが大変重要でありますから、そういった課題に対応するという事で、さくらんぼ作業負担軽減安全確保事業によって高所作業車等の導入やY字仕立てなどの省力樹形推進によって申しあげました作業負担の軽減を図っていくこと、さらに、負担軽減ではなくて、労力軽減ではなくて、経済的な軽減などもやっぱり大変負担が大きいということでもありますので、国や県の補助事業なども活用して雨よけハウスの新設などに支援をさせていただいております。

さらに、ブランド化についてはトップセールス、あるいは海外輸出の展開などによって販路拡大をしてきているところでございます。そう

したこれまでの努力はあるわけでありましてけれども、今後はさらにこれらに加えて、寒河江のみならず他の市町村の優良事例なども大いに研究をしながら、また新規就農者やさくらんぼ栽培に新たに取り組む方をふやして面積を維持拡大していく、そういう新たな施策の創設を真剣に検討していかなければならないというふうに考えております。それには何よりも生産現場で頑張っている皆さんの声が一番大事でありますので、そうした皆さんの御意見をお伺いしながら鋭意施策に反映していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。

これまで私も四十数年さくらんぼ栽培に携わってまいりました。大変技術的なものは進歩しております。昔は土地を借りる、購入するという事はほとんどできない状況下であった中では、逆を返してみれば本当にやれる条件としてはやり次第では若い人、そして収入を上げるためにもチャンスではないかなと思っております。ですから、本当にやる気のある方を育てるということではすごく市長と同様にこれからも前向きに推し進めていってほしいと思います。

次に、さくらんぼの団地造成についてお伺いしたいと思います。

現在のさくらんぼ園は、新規就農者のみならずさくらんぼ農家の方々は園地が点在しており、傾斜地や小面積で栽培している方がほとんどであり、家族農業であります。また、さくらんぼ栽培は一極集中の作業が多く、共同経営や共同作業も進まない状況下にあります。また、高齢になり離農する方がさくらんぼ耕作依頼をお願いしても、傾斜地や小規模であったりして、受託側では園地の箇所数がふえることで作業効率が低くなることや労働力確保に苦慮しているところで受託栽培が進まない状況下になっており

ます。

これまで栽培技術のばらつきがあり、剪定の難しさなどがありました。近年は剪定技術も確立しております。1年生では何センチのところではさみを入れ、翌年に何本の枝が出て、2年目ではどの角度の枝を切り、残す木も決まっております。3年目では主枝候補を選択し、4年目になっては、5年目後、10年までのマニュアル化した仕立て方により主枝が何本、亜主枝が何本と技術が確立し、収量を上げながら確実に誰でもが取り組むことができるようになりました。作業効率を考えた低樹高、長寿命化仕立て方として、開心形及び変則主幹形を取り入れて、道路整備、水源確保、電気設備の整った環境の中で栽培技術の平準化、共同防除や防草対策と高温対策や休憩所並びにトイレ環境の整備が構築されている園地を集団化することで研修生の受け入れも促進され、さらには訪花昆虫のミツバチ導入効果が高くなり、結実安定につながり、生産量向上が図られるのではないのでしょうか。さくらんぼ栽培に意欲のある農家や法人、さらには異業種の方々に呼びかけ、平場地域及び関係者の水はけのよい適地に地域ごとに団地造成計画を推進していくことが将来の寒河江市のさくらんぼ産業として生き残れるのではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員御指摘のように高齢化などによってさくらんぼの栽培面積が減少している中であり。そういった中で、新規就農者などの皆さんが新たにさくらんぼの栽培に取り組む方をふやしていこうと、さらには産業の効率化などによって一企業体において栽培できる面積をふやしていくことが、そういった課題を克服して、さらにはさくらんぼ生産の活性化につながる道ではないのかなというふうに思っているところであります。そういった中で、議

員からもございましたが、道路や水源、電気などのインフラに加えまして、休憩所、トイレなどの労働環境が整備されたさくらんぼ団地を各地域に造成していくことといったことは、農業機械の共同利用などによる作業の効率化や栽培技術継承の面ではもちろんでありますけれども、新たに始める新規就農者、あるいは企業参入などの呼び水として有効な手段の一つになると思っているところであります。

寒河江市におきましては、御案内のとおり、これまでも紅秀峰のミニ団地造成などの団地化に向けた取り組みを支援してきたところであります。その生産者の方々が集まって高品質な紅秀峰を高価格帯で取引をしているという、三泉あたりもそうですけれども、そういう事例も出てきている状況であります。

一方、新たなさくらんぼ団地造成を実現していくとなれば、農地の集約はもちろんでありますけれども、継続して栽培を行う生産者の確保、それからもちろん造成に伴う財源というんですかね。資金の確保、その投資が回収できるかなどといった課題も多くあると認識をしているところであります。

今年度、人・農地プランの実施化に向けてアンケートを市内の農地を所有する、あるいは耕作されている方全員に対して実施をして、今後の農地利用についての考え方を調査させていただきました。この調査結果を踏まえて今後各地域の現状、それから将来の課題を関係者の皆さんと共有させていただいて、将来の農地利用を担う中心的な経営体への農地の集約化に向かった方針といったものを、これは当然のことながら地域内でしっかりと話し合っていたいただかなければなりません。そういったものをつくっていければというふうに思います。

将来の農地の集約利用といった点においては、現在の担い手の方、あるいは農業後継者の方だけではなくて、今度新たに就農を希望する、あ

るいは新規参入をしていくなどということをしていくかという点も含めて、そういう視点も大事でありますので、これはもちろんさくらんぼだけではありませんが、他の農産物の団地化なども含めていろんな議論を進めていかなければならないと考えているところであります。

市といたしましては、こういった地域、それぞれの地域での議論を深めていただきながら、団地化に向けて具体的に取組んでいくなどということで地域がまとまるということになれば、そこはもちろん国・県の制度なども十分活用しながら、その実現に向けて積極的に支援していこうと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。大変方向性が幾らか見えてきたのかなと、私ちょっと感じておりました。本当に先ほどの数字の面で見ると、平均が30アール、1反歩収入が100万であれば300万でございます。当然それから支出を差し引くと1年間の残るお金というのは少なくなってきているわけですが、複合経営だからさまざまな田んぼや野菜をつくっている方がたくさんいらっしゃいますけれども、やはり1町歩、2町歩の方も実際おります。当然3町歩以上の方もいらっしゃいますけれども、本当に専業で目指す、主力的に目指す方をこれから各地域で10人程度で8つのブロックに分ければ80人という形になりますけれども、2町歩ずつ、2ヘクタールずつ保有すればそれだけの面積は確保できるということになりますので、ぜひ新しい方向性を見出すためにも人・農地プランの構成員の方々にも、最初からお金がかかるからだめだでなくて、支援を私たちがするから一緒にやりましょうという気持ちで取組んでいってほしいと思います。

そのようなことから今、さまざまな国のほうでも議論されている、今一番新しい話題でもあるかなと思っている3番目になりますけれども、

さくらんぼにおけるスマート農業についてお問い合わせしたいと思います。

現在のさくらんぼにおけるスマート農業の現状についてお尋ねいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 スマート農業の現状についてありますが、全国的な状況、それから寒河江市の状況なども含めて農林課長のほうから御答弁を申しあげます。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長
お答えいたします。

農林水産省によりますと、スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化や精密化、高品質生産の実現に向けて取り組む新たな農業とされております。

農業における担い手の高齢化の進展や労働力不足が深刻化する中、スマート農業の活用により作業の省力、軽労化、新規就農者の確保、栽培技術の継承等が期待されているところでございます。

果樹栽培におけるスマート農業については、栽培管理における情報通信技術の活用や自動制御によるかん水システム、防除や除草作業の無人化に向けた技術開発が進んでいるところでございます。

また、さくらんぼにおいては御案内のとおり、山形県における生産量が全国の8割を占めていることから、さくらんぼに特化したスマート農業の技術開発は全国規模では進みにくい状況ではないかと考えております。県においては、山形大学とさくらんぼの収穫ロボットの開発を行い、2024年の実用化を目指し、試作段階で課題となっている収穫効率の向上やコスト削減などの課題解決に向けて取り組んでいるようであり、このような技術が実用的なものになることを期待しているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。

さくらんぼ生産者が必要とされる機械開発や労力軽減になる機械が重要と私は考えておりますが、市長のさくらんぼにおけるスマート農業についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 スマート農業の現状については、先ほど農林課長のほうから御答弁を申しあげましたが、IoTによる遠隔制御、それからAIの進化による自動制御技術の開発など、ICTの進化によってこれまで不可能であったものがいろいろ実現しているということでもあります。

さくらんぼ生産の現場においてもさまざまな作業段階において、このスマート農業の導入が可能ではないかというふうにも考えているところでもあります。

このスマート農業の導入に当たっては、生産者の皆さんが本当に真に必要としている技術というんですかね。そういうものは何かということが最も大事なのではないかと思います。

他方、いろいろ機器材ということになるんでありましょから、そういった機器材の導入については、おのずと投資の経費、費用もかかっていくということになるわけですが、初期の段階でありますから、技術としてどの程度安定性があるのか、効果があるのかなどというのは、まだまだ不安定な、不確実なところがあって、生産者の皆さんも不安を持っておられるというふうにも思っております。

市といたしましては、さくらんぼに限らなくても、このスマート農業についての情報などを収集して、それをまず農業者の皆さんに的確に提供していく、あるいは実際の農家の皆さんが技術に触れる機会などを設けていくといったことで、農業者の皆さんがそういう実態を踏まえてどういうふうなものに導入などを考えていけるかということをお聞きしながら、意向

を聞きながら取り組みを進めていくべきだと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 本当に農家が欲しいもの、必要なもの、経費がかかってくるかと私も思います。しかし、効率化ということではこのスマート農業、これから新たにさまざまな展開をしていただきたいと思っているところです。

私が考えておりますことを述べさせていただきますと、さくらんぼ作業には剪定作業、防除作業、草刈り作業、ビニール被覆作業並びにビニール撤去作業、施肥散布、収穫関連作業などが主にあり、中でも3つの機械開発を願っているところでもあります。

1つ目として、高所作業であるビニール被覆、ビニール撤去作業が苦慮している現状であり、最も重労働で危険を伴います。ビニール被覆の自動化や収穫後のビニール撤去の自動化のできる機械が必要であります。せめて半自動でも開発が進むことを願ってやみません。このことは、農作業事故の一番に上げられているハウスからの落下事故も心配しているところでもあります。

2つ目は、高性能選果機であります。さくらんぼの収穫期は早朝に三、四時間程度、その後選別作業に4時間程度、さらに箱詰め作業に3時間程度の時間を要しており、収穫後の労働時間が大半を占めております。現在の市販されている選果機がありますが、処理能力が低く、精度も低い現状にあります。私が何度か視察してまいりました幕張メッセで開催されている国際農業資材EXPOでは、各メーカー等が出展されており、その中に高性能選果機として1時間当たりの処理能力はずば抜けて高く、重量の選別ロボットと高性能光センサーによる糖度の選別も兼ね備えた機械がオーダーメイドで作製可能であると聞いております。雇用確保の軽減になると確信をいたしました。農家が利用できる高性能選果機の開発研究と導入促進を願っております。

す。

3つ目として、自動箱詰め機械ロボットであります。現在の箱詰め作業は均一に並べた手詰めやパック詰めとばら詰めなどがあり、近年ではパックばら詰め需要が大半を占めているようになっております。しかし、労力的負担が大きくなっており、雇用確保が必要であります。自動パックばら詰め機械ロボット開発など、それぞれ述べました3つを推し進めることが、私はこれからのさくらんぼ栽培の労力軽減につながると考えておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 果樹栽培のスペシャリストでもあります佐藤議員から御自身の経験なども踏まえてスマート農業の可能性について3つの機械開発について御提案をいただいたわけですが、1つ目の雨よけハウスのビニール被覆に関しましては、御指摘のとおり、労力軽減のみならず、安全確保という面からも大きな課題であると思っております。

また、2つ目の選果機につきましては、寒河江市でも昨年度からさくらんぼ作業負担軽減安全確保事業の一環として選果機の導入支援を行っているわけですが、御案内のとおり、現在の選果機というのは重量センサーのみで、さまざまな農産物を対象とするもので、それをさくらんぼ向けに改良しているというわけでありまして、さくらんぼの出荷過程において実際は選果作業をスムーズに行うには経験というのが大変重要であるというふうになっているわけでありまして、高齢化が進んで人材確保がなかなか困難だというわけでありまして、さくらんぼに特化した選果機というものに対しては生産者の皆さん大変大きな期待を持っているというふうにも思います。

それから、3つ目の箱詰め、パック詰めについて、それを行うロボットということでありま

すが、これも経験、なれが必要な作業でありますので、そういった意味で選果機同様に生産者あるいは関係者の皆さんから期待はされていると思います。

御指摘の3つの点などについては、普及し、実現が図られればさくらんぼ栽培において効率化、それから負担軽減の面で大変大きな効果が得られるものと思います。ぜひ実現できればいいと思いますし、それも高額でなくて、ある程度の安い価格で導入できるようになれば、それはさくらんぼの栽培に携わる方々も若い人もふえてくるでしょうし、面積もふえるという、そういうところがこのスマート農業の可能性として大きくあるのではないかと考えているところでもありますので、我々もそういったところを注視しながらいろんな農家の皆さんとの意見交換などを通じてそういった技術の普及などに取り組んで支援していければと考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 大変進むべきところに進んでいけばさくらんぼ栽培が生き残れるというふうに私は今捉えておりました。

このスマート農業に対しては、最先端の機械の開発はものづくり日本では可能であります。研究開発にはそれ相当の時間とお金も必要であります。寒河江市から山形県をリードするさくらんぼにおけるスマート農業を先駆けて、国や県と連携をして、機械開発を推進してはと私は考えますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市のさくらんぼ、大変我々も誇りにしている農産物であります。それをさらに進めていくための先端技術の開発導入という御質問であります。御案内のとおり、もちろん寒河江市だけではそういう技術開発ということはなかなかできないわけでありまして、当然のことながら国あるいは県、さらには

大学の研究機関、そして今では技術を持つ企業などとの連携というのは不可欠であろうとされているところでありますし、そういった技術開発を進めていくには現場の生産者の皆さんの御意見、御協力といったものが何としても不可欠であろうかと思っているところであります。そういった技術開発を進めていけるような環境をつくっていくということも大事なのではないかなと思います。先ほども申しあげましたが、そのためにはある程度の法人化とか、集団化による生産体制の大規模化といったことを進めていくことによってそういう技術開発、あるいは企業などがそういう事業に参入しやすいような環境をつくっていくというふうになるのではないかと思っているところであります。

寒河江のさくらんぼを高めていくという意味で大変すばらしい御提案をいただいているところでありますが、もちろんそういう技術開発というのは、寒河江市の農家だけではなくて、山形県全体の農家が享受していく技術だと思えます。山形県はさくらんぼ、さくらんぼは山形県でありますから、これからもそういう山形県のさくらんぼ、寒河江のさくらんぼを守り育てていくための方策というものを重要な視点として捉えて農業振興、さくらんぼ振興に努めていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきましてありがとうございました。

寒河江市はさくらんぼなしでは語れません。これまでもこれからも日本一さくらんぼの里として君臨していくためにもさくらんぼ栽培が基本であると思っております。

昨今の学識者によると、地球温暖化により40年後にはさくらんぼ適地が北上し、青森、北海道が適地になり得ると危惧されております。自然的条件や社会的条件に左右されやすい作物であることから、現状把握から研究開発と環境

整備や消費者ニーズ、PR活動、方針など、幅広く検討課題を明確化することで課題解決を見出せるのではないのでしょうか。これまで幅広く多くの方々からさくらんぼについてお話を聞く機会があり、異業者の専門的立場からの助言で今後のさくらんぼ振興に当たっての画一的な考え方ではなく、幅広い視野から担い手や中核的農家、農業関係団体のみならず、学識経験者を初め、教育関係者、高校生、大学生、事業者、消費者、NPO、一般公募者など、幅広い観点から有識者を募り議論する場を設けていただきたいと提案するものであります。

続きまして、通告番号2番、農業経営の安定についてお伺いしたいと思います。

収入保険制度について伺いたいと思います。

農業経営は、自然的条件や社会的条件に左右されやすく、特に近年の異常天候による台風や豪雨、さらにはひょうの被害等もあり、1年1年橋渡しのようでは持続可能な農業経営とは言えません。安定経営を持続するためにも昨年かから国が推進しております収入保険制度があります。

収入保険制度は農畜産物全般に適用されており、自然的、社会的要因による大半の収入減に適用されます。

しかし、収入保険制度の加入要件として、青色申告者となっております。本市の農業青色申告者数をお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の農業青色申告者数については、農林課長のほうからお答えを申しあげたいと思います。

○**柏倉信一議長** 門口農林課長。

○**門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長** お答えいたします。

寒河江市の平成30年分の農業申告者数のうち、自家消費のみの方など、農作物を販売されていない方を除くと申告者数は1,679名でございます。

して、そのうち青色申告者数としましては219名でございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 青色申告者数は大変少ない状況でありますので、ぜひ青色申告者促進に力を注いでいただきたいと思います。

収入保険制度は、自然災害、市場価格が下落、災害で作付不能、病気で収穫不能、倉庫の浸水被害、取引先の倒産、盗難や運搬中の事故、為替変動での大損など幅広く適用されております。

[パネルを示す]

パネルを準備いたしましたので、ごらんいただければと思います。

ちょっと文字が小さくて市長から見えるかどうかちょっとわかりませんが、この収入保険制度は真ん中にごございます。一番上は500万円、2番目が1,000万円、3番目が2,000万円となっております。それは基準収量といいまして、基準収量は1年間の所得、過去5年間の平均の数値を基準収量とされております。例えば1,000万円の売り上げの方は、保険料7万7,724円、積立金22万5,000円、事務費2万2,320円となり、負担額合計で32万5,044円となります。収入が高ければ、保険料、積立金も上がります。積立金は一時金ですが、保険料は毎年掛金として発生いたします。全国的に推進されておりますが、加入者の保険料負担が大きいことから少ない状況下であります。しかし、農業県として先駆けて県自治体が保険料への補填金を実施している実態もあります。

現在、本市の収入保険制度の加入者数は20名程度と少ない状況にあります。今後の農業経営には安心・安全な取り組みが持続可能な農業経営の基盤となっていくと私は考えております。寒河江市でも収入保険制度加入促進を図ることによって安定した農業経営ができる振興につながるのではないのでしょうか。

収入保険制度の保険料に対しての補助金を考

えてはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の収入保険制度は、平成31年1月からスタート、ことしの1月からスタートしたわけでありまして。御指摘のとおり、この制度はさまざまなリスクをカバーするというふうになっているわけでありまして。品目や枠にとらわれずに、また、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する保険であるわけでありまして。ただ、青色申告を行っている農業者の方が対象となるというわけでありまして。保険期間の収入が基準収量の9割を下回った場合に下回った額の9割を上限として補填されるものであります。先ほど御指摘がありましたが、保険料と積立金を支払って加入すると、こういうふうになっているわけでありまして。現在は、令和2年1月からの補償開始に向けて加入手続きが始まっている状況であります。寒河江市の加入状況につきましては、11月末現在で19企業体となっております。

御指摘のように、収入保険に加入できる方は青色申告を行っている農業者でありまして、また、掛金が安くはない、高いということから、県内の加入率については青色申告者数が1万369経営体に対して保険に加入しているのが699経営体ということで、6.7%でございます。

また、寒河江税務署管内におきましては、青色申告者数が414経営体に対して加入者数が51経営体ということで、その加入率は12.3%、県平均よりは倍ぐらい近くにはなっているということでありまして。そして、令和2年1月からのものについては、掛金の安いタイプのものがつくられて加入しやすくなっているという状況になっております。

御質問にはこの収入保険制度に対して市独自の補助金制度を創設してはいかかかということでございますけれども、御案内のとおり、その

他の農業共済事業、共済制度などもあって、また、そういった他業種の共済事業とのバランス、兼ね合いなども考慮いたしますと、まだそういう時期ではないのではないかと、我々としては今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思っているところでありまして、まずはその県の農業共済組合、あるいは寒河江の農協などの関係団体と連携をして、収入保険制度のメリットを農業者に伝えて普及を進めていくこと、そして、加入条件となる青色申告実施者をふやしていくことが大変重要だと考えているところでありまして、そういうために今、農業者の皆さんへの働きかけ、あるいは研修会なども開催をするなどして情報提供を行って、安定した農業者の皆さんが農家経営ができるようなさまざまな環境づくりを進めていくということが当面重要なのではないかと、その上でこの保険制度についてどういった支援ができるかなどについて考えていくべきなのではないかと考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 この保険制度は、先ほど市長からも答弁の中でもありましたけれども、今、田んぼでみなしとか、あと果樹共済とか、作物共済、稲作でも当然あります。保険制度に加入すれば今言ったやつは全て入れません。ですから、総合的な保険制度ということで、今、私の当然仲間ですけれども、長野県、群馬県、栃木県、千葉県、その専業の方々、兼業の方々、かなり今保険制度について入っていればよかった、果樹共済ではそれのことしかお金が要件として満たされないのが本当に困っている実情にあると。このたび寒河江市ではそういう大きな災害がないからこそ大きく話題になっておりませんが、本当に万が一有事になって、例えばリンゴの畑に土砂が流れたら、お金はマックスで100万ほど1反歩出るそうですけれども、実際は撤去作業分は出てこないということもありま

して、本当に収入が減少すると、次の年も減少すれば収入保険制度は同じように補償がなされるということになります。ですから、本当にこれまでの保険制度と違ったような仕組みでございまして、これからは本当に青色申告者の推進を図っていただきまして、総合的な保険制度、収入保険制度はどんなことでも対応できると私は思っておりますので、一保険のメニューだけを見るよりもそのような先の見通しの中では収入保険制度が適切であると私は感じておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、これまでさまざまな事業展開により農林漁業に力を入れてこられた執行部に対し、農家の皆さんからも期待が寄せられております。これまでの事業展開も道半ばであり、来年度も引き続き推し進めていただきたいと願っているところです。

これで私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番から5番までについて、8番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 無党派議員連合で社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

市民を代表して御質問をさせていただきますが、初めに、このたびの台風15号、19号、そして21号と超大型で史上最強クラスの台風により、最大瞬間風速60メートルを超える突風や集中豪雨などで東日本の広範囲にわたり未曾有の甚大な被害をもたらしました。ライフラインが寸断され、広域かつ長期にわたって停電や断水、道路や橋梁が寸断、鉄道が不通、今も多くの方々が大変不自由な生活を強いられております。このたびの災害で亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申しあげます。

私の家族も千葉に住んでおりまして、このたびの被害を若干受けまして、9月議会の終わったすぐさま現地に行って、引っ越しなどもしてきたわけですが、現状はビニールシートがかけられたり、また屋外広告物ですね、これがみんな倒れたり、災害派遣の自衛隊の方々が行き来するという非常な光景を見て大変なショックを受けてまいりました。頻発する集中豪雨と年々勢力を増す台風、百年に一度というふうに言われていたのが、ほぼ1カ月に3回来るといふ、こうした状況であります。猛暑や寒波等の異常気象は温室効果ガスを原因とした地球温暖化との関連が指摘されておりまして、地球温暖化対策に本格的に取り組むことが喫緊の最重要課題となっております。私も議会の内外で災害ボランティアや環境保護活動を通じ、市民の皆様とともに活動を続けてまいる所存です。

それでは、通告した順に質問をさせていただきます。

通告番号3番、地域創成による未来都市さがえの次代を担う若者の市政参加促進と新たな発想によるまちづくりについて御質問させていただきます。

(1) 若者の市政参加に対する課題認識についてでございます。

まず、冒頭、政治不信のきわみと若者の政治離れについてでございます。

[パネルを示す]

これをごらんいただきたいと思います。連日報道されている「桜を見る会」の問題は、市民の多くの皆さんから「国民をばかにしている」、「消費税を増税しておいて安倍首相の後援会活動に使われている」とのこと、「昭恵夫人がお友達を招待して私物化している。許せない」、こうしたことが言われております。安倍政権に対する政治不信のさまざまな声をお聞きしていますが、最近では菅原前経済産業大臣が選挙区内で公設秘書に香典や供花を贈ら

せ公職選挙法違反の疑いで辞任。2つ目が、河井前法務大臣が妻が当選した7月の参議院選で運動員に法定の倍額に当たる日当3万円を支払った運動員買収に関与した公職選挙法違反の疑いで辞任。萩生田文部科学大臣は、来年の英語民間試験は自分の身の丈に合わせて頑張ってもらえと突き放した、いわゆる身の丈発言で…（「そんなこと言わなくていいんだ」の声あり）わかりました。前段にお聞きいただきたいのですが、この身の丈発言で大学の共通テストも英語民間試験導入を延期せざるを得ない。そして謝罪をするという、政治資金規正法違反疑惑も報道されているわけでありまして。

そして、「桜を見る会」は来年度中止するそうですけれども、5月9日に内閣府において参加者名簿などの資料をシュレッダーにかけて破棄し、安倍首相の後援会から前夜祭に850人が参加をしたと言われるこうしたもろもろの状況についても全く不明のまま、そして公金の私物化、供応買収の疑いが強まっているにもかかわらず幕引きをしようとしています。こうした問題が少なからず若者に政治離れ、そして市政への関心の薄さを助長し、悪影響しているということも専門家からも指摘されているわけでありまして。

ここで御質問ですけれども、第6次振興計画の市民アンケート集約結果などが先日出されました。年代別の回収率と回答者全体の割合をお聞きしたところ、今年度の回収率は20代が15%、30代が23%で約8割が回答しないと。割合についても20代が7%、30代が14%で、若者の回答者というのは全体の2割程度という状況となっております。これは昨年度、一昨年度も同じような数字と伺っております。総じて20代、30代の意見反映の割合が著しく低くなっている状況があるわけですが、市長におかれましては、市長への手紙や各種計画策定のワークショップ、ウーマンズカフェ、さらにはパブリック

コメントなどで若者の市政への意見を尊重していただいていると思うわけでございますけれども、今、若者が市政に対して総体的に無関心になっていることを私も危惧しなければならないというふうに感じているわけでございます。これにつきまして、市長の課題認識について御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から若者の市政参加に対する課題認識についてということで御質問をいただきましたが、若い方が政治や行政に関心を持っていただいて、さまざまな視点から意見や提案をいただくということは、我々にとってもまちづくりをこれから進めていく上では大変大事なことで、大きな課題にもなっているというふうにも認識をしているところであります。

若者の政治に関する意識としては、市のアンケートもありますが、全体的に見ると、公益財団法人明るい選挙推進協会がことしの7月に行われた参議院選挙において、若者層の意識調査を実施しているのとあります。その概要を申しあげますと、全国の満18歳から24歳までの男女2,000人を対象にして、インターネット調査方法によって実施をしております。調査の中で国、それから都道府県、市区町村、それぞれの政治への注目度について聞いているということでもあります。その結果を見ると、国の政治に対しての注目度は50.1%、半分ぐらいあると、都道府県の政治への注目度は30.4%、3割だというわけですね。市区町村の政治への注目度は27.4%、そういう意味で先ほど御指摘もありましたが、全国的に見ても市区町村の行政政治への注目度が低い状況になっていることがうなずけるというふうに思います。

市といたしましても、これまで若い方から市政への参加をしていただきたいということで、いろんな取り組みをさせていただきました。先ほど渡邊議員からもありましたが、市長への手

紙、平成25年から小中学校で実施をさせていただいております。また、子供さんというわけではありませんが、第6次振興計画を策定する際に子育て世代の女性を中心とした寒河江ウーマンズカフェなども実施させていただいております。それから、成人式は、寒河江の場合は実行委員会組織で成人される方からいろいろ取り組んでいただいているわけでありますから、そういったところでの若い人たちの御意見、あるいはアンケート調査などもさせていただいております。

それから、消防団なども結構若い方が入れているということで、いろんなワークショップなどもしていただいて、そういった中から消防団活動のみならず、市行政全般に対しての御意見なども頂戴しております。

さらには、市に直接ではありませんが、商工会青年部の皆さんの主催によって子ども議会も何回か実施していただいて、若い子供さんの御意見、あるいは青年部の御意見などもいろいろ聞く機会があったところであります。

そういった意味でこれから市政への関心をいかに高めていくかということになれば、私はもう少し子供の時代から、子供のころからの意識の醸成というのも重要になってくるのではないかと思います。寒河江市ではことしから教育委員会のほうの事業をしていただいておりますけれども、いろんな新しいライフデザインセミナーなどもしていただいておりますけれども、これからもいろんな学校関係の授業の中でも取り組んでいただけるような工夫を、もちろん教育委員会ともいろんな話し合いをさせていただきたいというふうにこれから思っているところであります。そういった意味で小さいうちからの関心を高めていくということも大事なのではないかと考えておりますし、若い方あるいは親子連れなどが多く集まるいろんなイベントを寒河江ではやっているわけでありますから、そうい

った機会に合わせて市政の情報を提供する、あるいはアンケート調査をするなどということをしていただきたいと思いますし、また、若年層からのアクセスがふえるようなホームページの作り方などもリニューアルさせていただければと思いますし、SNSのさらなる活用を図っていければというふうにも思っております。そういった新たな取り組みを工夫をしながら、そして気軽にいろんな意見が言える、いろんな意見を出していただけるような環境づくりを進めていければと思っているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今の若者は、皆さんやっぱりスマホの時代ですので、これにアプリなんかを入れていただいて、すぐ市政と直結するようないろんな情報発信とか、先ほどSNSともいうことでありましたけれども、先端技術を駆使していただいて進めていただければと思います。

私も今の市長の御答弁に同感しているところでございます。

さて、2つ目の質問ですけれども、議員のなり手ということ言えば、大変深刻な状況であります。4月に行われた私どもの市議会議員選挙は、史上初の無競争となりました。多くの市民の皆さんに将来の寒河江市について選挙を通じて訴えたかったことが、その機会さえほとんどなくなってしまったことは非常に残念でございます。

先日開催された元町公民館での議会報告会でも市民の一人から選挙公報が配布されなかったこと、ポスター掲示板もすぐさま撤去されたことなどで、私ども議員がどのような思いで立候補したのか、顔さえもよくわからないとおっしゃってありました。

ここで選挙管理委員長に御質問をさせていただきます。

これは2016年の第3回定例会におきまして内藤議員が質問しているわけですがけれども、本市

の10代から30代までの年代別投票率について、この5年間の国政選挙結果を見ると、本市の全体の投票率は約60%で、4割の市民が投票しない。つまり棄権をしているわけでございます。こうしたことから、具体的に10代から30代の方々の年代別投票率はこの間どのようになっていたのか選挙管理委員長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 児玉選挙管理委員長。

○児玉憲司選挙管理委員長 お答えいたします。

まず、平成28年の参議院議員選挙の投票率でございますけれども、60.84%となりました。お尋ねの年代別投票率でございますが、10代が50.57%、20代が41.05%、30代が47.82%でありました。

次に、平成29年衆議院議員選挙の投票率は62.56%となりました。年代別投票率でございますが、10代が51.05%、20代が39.18%、30代が49.53%でありました。

最後に、ことしの参議院選挙の投票率ですけれども、60.55%となりました。年代別投票率ですが、10代が44.70%、20代が39.67%、30代が48.78%でありました。

いずれの選挙におきましても20代の投票率が最低というふうになっております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 大変びっくりしております。半分以下という厳しい状況、数字が物語っていると思います。

この低い投票率について、前回3年前は選管委員長が高等学校への出前講座や新たな有権者へのダイレクトメールなどで向上させていくという委員長の御答弁がございました。若年層の底上げでなかなか改善されない低い投票率について、具体的な取り組みを委員長としてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 児玉選挙管理委員長。

○児玉憲司選挙管理委員長 お答え申し上げます。

今、議員おっしゃったように、これまで若者への選挙啓発につきましては、寒河江高校と寒河江工業高校に出向きまして、選挙啓発出前講座を開催しまして、選挙の仕組みについての説明とか模擬投票等を行っております。また、学校の希望に応じまして小中学校への出前講座も開催しております。

それから、成人式の際には選挙啓発の冊子、これらをお配りしております。また、18歳に初めて選挙権を得られた、選挙人名簿に登録されて初めての選挙の際には個別に案内状をお送りし、投票を促しておるといところです。

さらに、全国規模の取り組みとはなりますけれども、明るい選挙啓発ポスターコンクールがございます。このコンクールは、明るい選挙を呼びかけるポスターを描くことで将来の有権者である児童生徒に選挙や政治への関心を持ってもらおうというものです。本市においては市内の小中高の児童生徒から作品を募集し、一次審査を行っております。その後、県の二次審査、中央審査が行われております。今年度は本市では小学生5名、中学生11名、高校生1名、17名からの応募がありました。

また、28年度参議院議員選挙における新有権者など、若者の意識調査によりますと、親と投票に行った経験のある方が投票に行く傾向が高いという結果が出ております。将来の投票率につながるのではないかと考えられますことから、保育所等を通じまして啓発チラシの配布を行うなど、子連れの投票を推進しております。

今後の取り組みに関しましては、関係団体と連携をとりながら、これまでの取り組みを継続してまいります。そして、新たに市内事業所での20代、30代を対象とした選挙啓発出前講座の開催を検討しております。10代はもとより、20代、30代に対しても選挙啓発を行うことで若年層の投票率向上を図ってまいりたいと思っております。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前11時05分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

次の選挙に向けて先ほど委員長のほうから御答弁いただきましたけれども、早急に進めていただいて、次回の選挙にちゃんと数字としてあらわれるようにしていかなければならないと思った次第でございます。

さて、時間もありませんので、(3)の若者の「探求型」まちづくり推進について、5つの提言をさせていただきたいなと思っております。これは新年度予算編成においてぜひ実現していただきたいものばかりでございます。

1つ目が、三十路式、2分の3成人式によるふるさと回帰とまちづくり参加についてでございます。

このイベントは、全国各地で開催され、先日南陽市でも行われたことが報道されております。今、移住・定住のさまざまな取り組みが行われているわけですが、ふるさと回帰に向けた再就職と交流、婚活が目的であります。Uターンによる再就職の相談窓口も設定しながら、本市もぜひ実施していただければと思います。具体的には、これまでの実行委員会、補助金方式を改め、3つの中学校の同窓会や2つの高校の同窓会とタイアップして、もっとハードルを低くしてたくさんの方が参加できるように進めていただきたいと思うのですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御紹介ありました事業については、近年全国でもいろんなところで開催されているということで、地方創生の事業の一環

として自治体が支援しているという状況もあると聞いております。

生まれ育ったふるさとにゆかりのある方々が集って、交流を深めて、ふるさとのよさを再認識するというのは、大変すばらしい事業ではないかと思えますし、また、人口減少や若者たちのまちづくりの参画、先ほど来御質問ありましたが、喫緊の課題でありますので、我々もそういった取り組みができないかということで考えているわけですが、こういう事業については、U・I・Jターンの促進、あるいは出会いの場、さらには地域の活性化に大いにつながってくると思えます。

新聞などを拝見しますと、実行委員会などを組織してやっておられるということですが、そういった場合でも、寒河江市の場合ですと平成29年度から地域の活性化に自主的に取り組む団体に対して支援する寒河江市地域の活力アップ応援事業というものを用意させていただいております。ぜひこういった事業などはそういう実行委員会などを組織して、そういう意欲ある皆さんから参加をしていただく、そしてそれに行政が支援をするという形のほうがやはり継続的に実施できるというふうに我々は思っておりますので、そういった意味でぜひ多くの若い方がそういう取り組みを進めていただければ我々も支援をさせていただきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 二十の成人式の実行委員会OBの皆さんなども有力な助っ人になると思えますので、そういったところなど、ぜひ御協力をいただいて、まずは行政主導で進めていただきたいというのが私のお願いであります。

2つ目、さくらんぼ大学若者学部（仮称）の開校についてでございます。

全世代の市民に提供できるものにすべきとして、事務事業の見直し、総括にも出ているわけ

でございます。これまでの経過を踏まえ、若者向けの興味深い講座の新設を行ってはいかがかが教育長にお伺いします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** さくらんぼ大学若者学部（仮称）の開校についてということでございますが、さくらんぼ大学につきましては、市民一人一人が元気なまちづくりを担い、地域づくり、活性化につながる生涯学習の市民講座として平成26年度にスタートしてございます。以前は各地区公民館でライフステージに合わせた各種講座の開催をしておりましたけれども、少子高齢化、時代の流れとともに市民のニーズも多様化しておりまして、講座の見直しが求められて、新たな市民講座として基本方針と内容について事前説明をさせていただいて、受講者の御意見なども頂戴しながら検討を重ねて対象者と講座の見直しを行っております。

高齢者教室、女性講座、少年教育、家庭教育など、地域団体と深いつながりのある講座につきましては、これまで同様に各地区公民館で継続して実施しております。18歳以上を対象とした成人講座につきましては、地区の垣根、あるいは年齢、性別の縛りをなくして、誰でもどこの地区でも興味ある講座を受講できるという新しい市民講座として開講しているということでございます。

このような発足の経緯からしまして、年齢、性別などの制限を連想させるような学部は趣旨にそぐわないというふうなことで設置をしないで、世代を超えた「出会い、ふれ合い、高め合い」で「人と人がつながって、地域が輝き、まちの未来を切り拓く」ということを事業のテーマに展開しているところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、受講者の年齢層を見ますと、残念ながら若者世代の参加者が少ないというのが現状でございます。このような現状を踏まえまして、日中働いている

若い方でも参加しやすいように講座日を土日、あるいは夕方からの日程に設定をしたり、テーマや内容も世代を超えて興味を持ってもらえるような学部を設けるなど、工夫を凝らしているところでございます。

また、今年度は開講式で受講者以外の方にも興味を持っていただけるようにということで、より知名度の高い講師を招聘して、一般の方、若者含めて一般の方でも受講できる公開講座として新規の受講者の開拓も図っているところであります。

また、受講者の中から運営委員を募って、自主的な講座運営に協力していただいているところではありますが、運営委員会の中でも毎年学部、講座内容の評価、改善等について御意見を頂戴して、検討を重ねておりますので、今後とも運営委員会等と連携、議論しながら、若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象にした魅力ある講座内容、参加しやすい日程の学習機会を提供できるよう、さらなる充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ、平均の参加者の年齢が60歳以上ということが言われていまして、若い人が本当に数少ない状況をまずぜひ改善していただければと思います。

続いて、若者の「平和使節団」派遣による海外姉妹都市交流促進についてでございます。

私ども議員団も2年前、訪韓、安東訪問の機会をいただきました。まずは日韓新時代のさらなる友好関係を築くため、韓国精神文化の首都、安東市との市民レベルの姉妹都市交流、草の根交流を広げるべきではないでしょうか。

世界遺産安東河回村の歴史、美と伝統、仮面劇など、若い人にぜひ訪れていただきたいと思っています。

来年、この若者の平和使節団を派遣し、ぜひ交流を深めていただければと思いますが、御所

見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことしの5月、姉妹都市である安東市と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業のパートナーであります大韓民国ローラースポーツ連盟を私と市の国際交流協会の役員の皆さんと一緒に訪問してまいりました。議会定例会冒頭の市政の概況でも申しあげましたが、また先月には韓国ローラースポーツ連盟国家代表選手が本市を本拠地として強化合宿を行って、小学校での交流授業なども実施していただいたわけであります。

日本と韓国との関係については、御案内のとおりさまざまな報道がなされているわけでありませうけれども、5月に訪問をした際には、安東市、それから韓国ローラースポーツ連盟の皆さんからは大変温かい歓迎を受けてまいりました。これまで寒河江市と韓国の交流というのは、安東市、姉妹都市を中心にして進めてまいりましたが、今回のホストタウン登録を契機にソウルに事務所を置く韓国ローラースポーツ連盟とも友好関係を築くことができたのではないかと、うふうにも思っているところであります。

御質問の若者の姉妹都市交流につきましては、去る平成10年に寒河江市少年少女合唱団が安東市を訪問して公演を行った経過があります。既に20年が経過しているわけでありますので、平和使節団の御質問については、事業の趣旨などを十分整理しながら、国際情勢なども見きわめながら検討をしていく必要があると考えているところであります。

いずれにしても、安東市とはことしで姉妹都市締結から45年を迎えているわけであります。これまで築き上げた歴史ある交流を今後さらに深めるため、さまざまな取り組みを進めていきたいと考えているところでありますので、貴重な御提言をいただきましてありがとうございました。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 この課題につきましては、後日の一般質問で同僚の先輩議員のほうも控えているわけですので、そこでまたじっくりとやりとりをしていただければと思いますけれども、ぜひ市役所の係長級あたりの若い人たちが安東市との交流をまずは進めていただくこともぜひ御検討いただければと思います。これは御答弁は結構です。

続いて、エの小中学生の国内平和記念（祈念）都市ヒロシマ・ナガサキ・オキナワ訪問についてでございます。

〔パネルを示す〕

先日、ローマ教皇が来日し、長崎、広島の被爆地を訪れ、全世界に核廃絶を呼びかけました。そのとき教皇がお持ちになった写真でございます。

これは、報道写真家ジョー・オダネル氏が撮影したもので、「焼き場に立つ少年」、1945年、長崎の爆心地において撮られたものでございまして、これまで私もこの小中学生の平和都市訪問ということで御提案をさせていただいたところでございますが、ぜひ新年度において実現させていただきたいということで、これは教育長に御見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 昨年の6月定例会におきましても渡邊議員より同じような質問があり、お答えしておりますけれども、子供たちが戦争の悲惨さを学び、平和を願う気持ちを持つということは大変重要なことだというふうに思っているところであります。

去る10月24日、山形県戦没者追悼式が寒河江市市民文化会館を会場に行われております。この式典の中で、中学生代表として市内中学生2名が平和の作文として朗読しております。陵東中学校の男子生徒は、「平和への決意」と題して、「私たちが平和のバトンを受け継ぎ、平和

な社会づくりに貢献したい」と、また、陵南中学校の女子生徒は、「平和への願いを込めて」と題して、「戦争は二度と繰り返してはならない。この言葉を重く受けとめ、心に刻み、平和を訴え続けなければならないと強く思います」というふうに語りかけるように朗読しております。私も会場にありましたけれども、参加者の皆さんの心を揺さぶる大変すばらしいものだったなと思っております。

2人に共通しておりますのは、社会科の授業で戦争について学習する中で、なぜこんな悲惨なことが起こるのかを知りたいという気持ちが湧き起こり、御家族とともに原爆ドームと広島平和記念資料館を訪れたということであります。原爆の被害に遭った広島や長崎、戦場となった沖縄を直接訪れるということは、戦争の悲惨さや人々の苦しみ、悲しみを知る上でとても有効なことであるということは申しあげるまでもありません。

しかし、作文を朗読した2人の生徒は、社会科の授業を通して戦争はなぜ起こったのかもっと知りたいという思いを持ち、実際に広島の地に赴いたということは、授業を行っている教師は戦争を知らない世代であります。戦争を知らない教師が行う授業がさらに戦争を知らない子供たちの探求心を揺り動かしたということだというふうに思います。

戦後74年が経過して、戦争体験者、御遺族の方が減少する中で、戦争の記憶が薄れることがないように、教育委員会としましても、全ての児童生徒が平和を願う気持ちを持ち、平和のとうとさが理解できるよう、まずは各学校において子供たち一人一人の心に訴えかけ、もっと学んでみようという、そういった気持ちを喚起するような教育実践がなされるように指導してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私も10月24日の戦没者慰霊祭の

お二人の平和の誓いのときの陵東中の男子生徒の方の文章を陵東新聞で拝読させていただきました。本当にすばらしい内容でございました。ぜひ、前から申しあげているんですけども、多くの皆さんにそこに訪れていただいて、これからの寒河江のリーダーになっていただくためにもこれは継続して御検討をいただきたいと思っております。

次に、オの若者・女性活躍推進室（仮称）がありますが、これの設置について御提言申しあげます。

既成概念にとらわれず、市役所のスクラムを組んでワンチームとして既存の各課の縦割りではなくて横断的な事務事業と新しい発想で第6次振興計画後期アクションプランを検討する上で、こうした機構改革を行ってみてはというふうな御提言でございます。市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本市におきましても今後生産年齢人口が減少してくるというふうに見込まれておりますので、意欲ある若者、それから女性がその能力を發揮して活躍する社会を形成していくということは大変重要な課題だというふうに認識をしております。特に労働力の不足が懸念される分野、例えば農業、福祉、介護、物流などの分野、また、まちづくりなどにおいても若い人たち、それから女性の活躍が大いに期待されていると思っております。

寒河江市では、平成29年2月に第2次の寒河江市男女共同参画計画というものを策定させていただきました。一人一人がお互いを思いやる気持ちを持って、個性と能力を發揮しながら笑顔で暮らせるまちをつくっていかうというのを基本理念としてさまざまな取り組みを進めているところでございます。

現在の体制としては、企画創成課のほうで総括的な業務を担っていただいて、そして個別の

事業についてはそれぞれの担当課で実施をしているというところであります。

議員から新たな横断的な自由に活躍できるような組織をつくってはどうかということでもありますので、貴重な御提言としてこれからの来年に向けての組織編成などの際には大いに参考にさせていただきたいというふうに思っているところであります。いずれにしても若者、女性の活躍推進というのは大変重要なテーマでありますので、計画に掲げております目標の達成に向けて取り組みをさらに進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

来年1月8日に知事と若者の地域創生ミーティング、地域の元気創出策などについて意見交換なども予定されておまして、ぜひこのことも含めて、市民10人が参加予定だというふうにお聞きしていますけれども、そうしたところなども含めて実のある活発な意見交換を期待しているわけですが、先ほど市長のほうからもありましたとおり、今後の若者を中心としたまちづくり、地域創生をぜひ一歩でも二歩でも前に進めていただくようお願いをしたいというふうに思います。

重要な課題がたくさんありますので、次の通告番号4、市民が安心して医療を受けられる体制確保と市立病院の統合再編問題について御質問をさせていただきます。

(1)の地域医療構想による新改革プランとの整合性について、病院事業管理者にお伺いしたいと思います。

これにつきましては、説明をすればちょっと長くなりますけれども、厚生労働省によって全国424の医療機関を実名で評価・公表し、対象医療機関の再編統合を加速させるために、2020年、来年の9月までに取りまとめを都道府県に要請したというものでございます。

今回、私も無会派議員連合の行政視察におきまして、香川県内の2つの病院を訪問し、既に統合再編を行っている当該病院についてさまざまな声をお聞きすることができました。県内でも日本海総合病院とか、あるいは置賜広域病院とかということで、実際行われているわけですが、今、自治体病院そのものの存亡をかけた国と地方のバトルが行われるとマスコミ各社が言っているわけです。

地域医療の拠点となる本市の市立病院の将来はどうかということが市民も非常に関心が高いわけでございます。

ここで御質問ですけれども、現在進められている新改革プラン、このプランは既に10の数値目標をクリアされております。これに基づく医療機能、医療品質の向上、経営の効率化、快適な療養環境づくりという視点で取り組まれておりまして、大きな成果を上げているわけですが、これと統合再編の問題は、私は別問題かなというふうに思っているわけです。厚生労働省のこうした動きに対して、あと、今進めている新改革プランについての整合性について御認識をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** まず、御質問の中で、自治体病院の存亡をかけた国と地方のバトルが行われている旨の御発言がございましたが、当病院としましては、地域住民の医療が最も効率的に整備されるように国と地方が真剣な議論を行っている、求められているものと認識しているところでございます。

続きまして、地域医療構想における新改革プランとの整合性についてでございますが、もとより当院の新改革プランは、総務省が示した新公立病院改革ガイドラインと県が策定した地域医療構想を受けて、平成29年度から32年度までの4年間で当院が果たすべき役割と目指すべき姿を踏まえて平成28年度に策定したものであり

ます。

そして、新改革プランでは公立病院の広域的連携と機能分化を図るため、西村山地域4公立病院の将来像について、また効率的な整備のあり方について検討していくことが必要であるとしており、地域医療構想に伴う再編問題とは相入れないものではないと認識しております。

今後、開催される県の地域医療構想の会議において、新たな課題が示された場合には、現行の新改革プランの見直し、または令和3年度からの次期新改革プランの策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 説明では相入れないものではないというふうなことで、再編ネットワークをまだこれからも検討していかなければならないお立場だということはわかりました。

しかし、(2)にも関係するわけですが、災害時や伝染病蔓延時の医療体制について、市立病院というものは間違いなく大きな役割を果たすわけであります。予想つかない、いつ来るかわからない自然災害、それによって命の危険も迫ってくる、こうしたときに本当に身近な医療機関が縮小されたり、なくなったりすれば、非常に助かる命も亡くなってしまうのではないかなと、本市の災害対策マニュアルどおりにはなかなかいかないんじゃないかというふうなことで、NHKでも連日特番で今、災害、都心の直下型地震などについて特集しているわけですが、私もそういうふうな状況になってくるだろうと思います。危機管理上の救急患者の受け入れ態勢、さらにはウイルスなどの伝染病による感染症の対策について、万全を期すために市立病院の機能強化が図られるようにすべきでありますけれども、これについての御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 災害時の場合と伝

染病蔓延時等の場合に分けてお答えさせていただきます。

本市が自然災害等に見舞われた場合、寒河江市地域防災計画に基づき、市は災害対策本部を設置し対応することになります。

当院においては、現に入院されている患者さんの安全を確保することが第一と考えております。その上で、寒河江市地域防災計画にある医療救護体制整備計画及び医療救護計画に基づいて市や県の災害対策本部との連絡調整、寒河江市西村山郡医師会が編成する医療救護班並びにDMATの派遣医療従事者や各医療機関との連携による災害時のトリアージや患者の受け入れ等災害時の医療提供に努めることとなります。これらのことは2011年の東日本大震災時においても経験しているところであります。

次に、伝染病蔓延時等の医療体制についてありますが、西村山郡においては県立河北病院が第二種感染症医療機関として感染症病床を6床設置しております。当院においては、医療機器を含めた医療環境の現状から、全ての感染症を受け入れることは困難な状況にあります。

しかしながら、当院では災害時と同様に入院されている患者さんの安全を確保することが第一と考えており、院内での蔓延の防止策をできる限り講じるとともに、感染症の分類に応じて感染症指定医療機関への入院対応を行うとともに、保健所の指示のもとでできる範囲内の医療を実施してまいりたいと考えております。

災害や感染症蔓延のような緊急時にこそ、地域医療機関との連携による効率的施設利用、人材利用が住民の命を守る鍵となりますので、地域防災計画を遵守して、病院の役割を完全に果たしていく所存でございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、病院事業管理者のほうからありましたけれども、災害時、これは全く想定外の状況が出てくるわけでありまして、当然ト

リアージとか、そういったものを進めていくわけですが、これからさらにそうしたところをいつ起こってくるかわからない状況についても私たちは心配しているわけでありますので、医療機関の位置づけについても今ありましたけれども、機能強化を含めて私たちはお願いをしたいと思います。

続いて、(3)寒河江西村山地域の特殊性についてでございます。

これも説明を省きますけれども、11月5日に西村山地域の議員研修会などがありまして、これも新聞に載っていますけれども、寒河江西村山地域の、山形大学大学院医学系研究科医療政策学講座教授の村上先生より西村山地域の医療提供体制と題して御講演を拝聴させていただきました。

先生のほうからは、現在の病床数408床を200床程度に半減させるべきという、私は本当に驚くべき数字が出されたと思っているわけですが、この数字上はそうあっても、本当にどうなのかという到底納得がいかない状況がございます。

ここで質問ですけれども、河北町などでは河北病院を支援する会などということで、今まであったものをバージョンアップさせて、地域医療と県立河北病院を考える会などということで、事務局が河北町の健康福祉課で会長が河北町森谷町長ということで、11月28日に設立されたというふうに新聞でもお伺いしているわけであります。

私も、こうした動きにおくれることなく市立病院の今後の方向性を示していただき、こうした縮小、再編、統合などの問題に抗していくべきではないかというふうに思うのですが、市長にこの御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 自治体病院の役割というのは、改めて申しあげるまでもありませんけれども、

地域において行政や医療機関、介護施設等と連携をしながら必要な医療を公平、公正に提供して、住民の生活と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することです。

また、地域住民の健康維持、増進を図りながら、住民ニーズに対応した適切な医療を提供する身近な医療機関であるとともに、休日夜間の診療や救急医療等の政策的医療も担うなど、地域医療に大きな役割を果たしている病院でございます。

御質問にありました県立河北病院のことに关しましては、既に県に対しまして寒河江市も含め1市4町歩調を合わせて要望書を提出しているのは御案内のとおりであります。寒河江市でも多くの皆さんが利用している大変重要な病院であります。充実が必要だというふうに認識をしております。

一方、寒河江市には寒河江市立病院があるわけでありまして。市民の健康、医療の最後のとりでであります。これからも一層その役割を果たしていかなければならないと思っております。そういった中で、今後西村山の医療をどう確保して、西村山8万住民の命と健康をどう守っていくのかということは大変大きな課題だと認識をしております。

今後開催される県の地域医療構想の会議において、西村山地域で協議、調整を進められていくということになっているわけでありましてけれども、県や保健所などからの指導を仰ぎながら、西村山郡医師会の御意見なども拝聴して、将来的に4つの公立病院を含めてこの地域医療体制をどう進めていくかということについて、西村山の中核としてその役割を果たしていかなければならないと思っております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、市長からもありましたとおり、地域医療の最後のとりでであり、その使命を果たしていくべき役割を持っているというこ

とで、力強い御答弁もありましたので、これからの取り組み、今月末ですか、地域医療の会議があるそうですので、ぜひその後の取り組みをお願いをしていきたいと思っております。

さて、時間もありませんので、最後の課題に入ります。

スポーツの盛んなまちのさがえっ子の体力向上と生涯スポーツ振興について、(1)は課題認識、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に対してどのような今の状況になっているかお伺いしたいと思います。

本市のスポーツ推進計画では、運動する子供とそうでない子供の二極化の傾向を改善すべく、事業展開を行っているということでありました。直近の結果ではどのように改善されたのかお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 毎年文科省が実施している全国体力・運動能力の結果によりますと、平成26年度は1週間の総運動時間が60分未満と答えた本市の小学校5年生男子が4.5%、女子が15.4%、中学校2年生では男子が1.9%、女子が22.3%でありましたので、特に女子に二極化の傾向があるなというふうに思っております。直近のということでございます。平成30年度につきましては、これが60分未満の小学校の女子児童の割合が10.2%、中学校女子は7.6%となっておりますので、運動をしない女子児童生徒の割合は改善されたのではないかと、全国や県の比率よりも低くなっておりますので、改善されたというふうに認識しております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 先日公表されました本市の第2次健康さがえ21のアンケートによりますと、若い人の結果も含めた全体の世代トータルの数字で1年間ほとんど運動しない人が52.2%という、非常に残念な結果でございました。若いうちか

ら運動しないということになりますと、大人になっても全くしないというふうなことで、その理由はというと、時間がない、あるいは忙しい、運動できる施設普及、あるいは運動しやすい環境整備、こういったものが必要であるというふうに書かれておったわけですけれども、(2)の問題に入らせていただきますが、寒河江市小学校陸上大会等について、この間、36年ほどですか、長い歴史を誇り、数々の立派な記録を誕生させて有望なアスリートも輩出してきた大会でありますけれども、ここに来て来年から中止と、廃止というふうなことをお聞きいたしました。こうしたことについても一連の経過、御所見についてお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市の小学校陸上競技大会、それから水泳競技大会につきましては、市内の6年生を対象にして保護者、それから陸協、それから寒河江西村山水連を初めとする関係者から多大なる御理解、御支援を賜って、市の小学校体育連盟が主催して市の教育委員会が共催するという形で39回の長きにわたって開催してきました。

しかしながら、小体連と校長会で昨年度より何度も話し合いを行った結果、このたび両競技会につきましては、来年度からは開催しないというふうなことを決定した旨の報告を受けております。

理由といたしましては、1つは、2つの大会が競技内容が学習指導要領における体育科の目標と乖離してしまったのではないかというのが1つであります。2つは、児童数の減少によって、小規模校ではリレーの（終了のブザーが鳴る）編成ができないなどの同じステージで競い合うことが難しくなっているのではないかということでございます。3つ目は、令和2年度から新しい学習指導要領が実施されることにより、小学校における英語教育の導入など時間数がふ

えるということで、大会に向けての練習、準備のための時間確保が難しくなったということでもあります。小体連あるいは市校長会が何度も話し合いを持って多方面から検討した結果でありますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

教育委員会としましても、今後とも校長会あるいは水連、陸協さんと連携を図りながら、各関係団体が主催する大会の参加を促すとともに地域人材を活用しての事業や学校体育の充実を通して、子供たちの運動への興味関心、あるいは運動能力の向上に向けて取り組んでまいりたいと……

○柏倉信一議長 教育長、答弁を中止してください。（「時間足りなくて申しわけありませんでした」の声あり）

鈴木みゆき議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号6番から8番までについて、3番鈴木みゆき議員。

○鈴木みゆき議員 一般質問をさせていただきます鈴木みゆきです。よろしく願いいたします。通告番号6番、本市の災害時における対策について。

(1)大規模停電時の対策についてお聞きいたします。

ことし9月7日から9日まで総務産業常任委員会の行政視察で山口県山陽小野田市に伺いました。そこで豪雨災害などの対策について視察をさせていただきました。本市でも大規模な災害が起きた場合、対策が必要と考え一般質問させていただきます。

2019年9月9日、台風15号が関東に上陸し、甚大な被害を爪跡として残していきました。ことし相次いだ台風の被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を願っております。

9月5日に発生した台風15号は、関東に上陸

した台風としては最強クラスであります。海水温が高い海域を進み、エネルギーとなる水蒸気を大量に取り込み、そのまま東京湾を進んで9月9日、首都圏に上陸しました。北上している間も勢力は衰えず、神奈川、三浦半島を通過後、千葉市付近に上陸しました。交通機関が乱れ、被害なども相次ぎ、送電線の鉄塔が破壊するなどして約93万軒が停電しました。11日朝までに復旧したところもありましたが、鉄塔が2基倒壊したため長期間停電が続き、県民の生活を苦しめました。

本市における大規模停電に陥ったときをさかのぼりますと、東日本大震災のときではないでしょうか。2011年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源に巨大地震が発生しました。東日本の各地で大きな揺れを観測するとともに、海岸線に白い壁となって押し寄せた津波により多くの人命が失われ、日本各地に甚大な被害をもたらしました。同時に、山形県では鶴岡市、米沢市を除く全ての市町村が停電になり、情報が入ってこず、不安な夜を過ごしたのであります。

経済産業省提供の資料を見ますと、東北電力では3月11日の地震により、広域停電の概要をこのように記しております。供給支障電力約790万キロワット、地震前需要の約6割が停電、最大停電戸数約466万戸、停電領域として全域停電が青森県、岩手県、秋田県、ほぼ全域停電が宮城県、山形県、一部停電が福島県です。発生原因としましては、宮城県中部にある変電所近傍を中心とした27万ボルト送電線や一次変電所に短絡、地絡がほぼ同時に多数発生したことが原因です。短絡とは別名ショートのこと、電位差のある2点間が接触した状態のことです。地絡とは電気回路が地面に接触し、大地に電流が流れる現象のことです。

設備安全、保安確保のため短絡、地絡設備を系統から遮断、電力系統が当該変電所を境に北部と南西部に分離されたのです。それにより、

北部系統の広域停電が発生しました。米沢市に関しては、南西部から電力供給されていたため停電にならなかったものと思われます。その後の再発防止対策として、東北電力は50万ボルト送電線の早期運開、十和田北上幹線の運開を前倒しで行っています。短絡、地絡に強い50万ボルトの送電線が1ルート追加され、東北北部と南西部の連携が増強されました。それにより東日本大震災のときの停電再発防止策はなされたわけでありませんが、2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の大停電、ブラックアウトは、北海道で一番大きな変電所である苫東厚真火力発電所2号機、4号機が停止したことが原因です。

このように、発電所自体が被害を受けることもあり、日本全域で地震や台風上陸により送電ができず、いつまた大きな停電が起きるともわかりません。大規模停電が発生した場合を想定して、本市の対策はどのようになっていますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 大規模停電が発生するということは、大変な事態であります。そういう場合を想定して地域防災計画の中で対策を講じるというようになっているところであります。具体的な内容については、総務課長よりお答えを申しあげたいと思います。

○**柏倉信一議長** 設楽総務課長。

○**設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長** お答え申し上げます。

本市の災害時における停電対策につきましては、地域防災計画におきまして電力供給施設の被害を早急に復旧するために電気事業者が実施する災害応急対策及び復旧対策へ市が協力し対応する電力供給施設災害応急計画を策定しており、この計画に基づき大規模停電時の対応に備えております。

あわせて、平成21年に東北電力と災害時の協

力に関する協定を締結しており、市内の災害情報の共有を図り、迅速な電力の復旧に取り組み、特に病院、市役所、消防署等の拠点施設への電力設備の復旧を優先的に実施し、災害復旧に迅速に対応してまいります。

また、災害対策本部機能を確保するため、市庁舎とハートフルセンターに自家発電機を設置しており、情報収集や県、国、関係機関等との連絡体制、支援要請などの初動体制を確立し、対応してまいります。

そのほかにも水道及び下水道施設と市立病院に自家発電機を設置し、ライフラインの確保を図っており、さらに備蓄品として発電機を設備し、避難所等の停電に備えております。

ただ、災害は多様な形で発生しますので、その状況に応じて関係機関が連携して停電復旧に取り組み、市民の不安を速やかに解消できるよう、対策を講じてまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 地域防災計画にあるとおり、市役所は自家発電、病院など、優先して復旧するよう順位があるということですね。なかなか一般の市民の個人宅では対策というのが難しい問題です。ただ、国のほうでは災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入事業として太陽光発電を所持しているお宅に対して蓄電池整備を支援しているようです。オール電化の建物などは、このようなシステムを導入していくこともお勧めしていくべきなのかもしれません。

続きまして、(2)洪水警報について質問いたします。

2019年10月12日、また台風が上陸します。伊

豆半島に上陸した台風19号は関東を縦断して、13日には東北沖に達し温帯低気圧に変わりました。このとき一晩中降り続いた雨は、本市を流れている最上川の水位を上昇させたのです。最上川は一級河川に指定されています。一級河川とは、国土保安上または国民経済上、特に重要な水系で、政令で指定したものに係る河川で、国土交通大臣が指定したものです。

国土保安上とは、万が一大雨による洪水や高潮などの水害が発生したときの人命や個人財産の損害を守る意味です。

最上川は、長さ229キロメートル、水系流域面積7,040平方キロメートル、国による水位観測所が県内に3カ所、山形市、新庄市、酒田市に設置されています。そこでは常に最上川に合流する二級河川なども含め、69カ所の観測をしています。そのうち64カ所が砂防情報システムに接続されています。県も2019年4月1日より県管理河川における危機管理水位計を新たに85カ所に設置し、市街地を貫流する河川等の観測を開始しました。寒河江市では今回、新たに熊野川に設置されたとのこと。本市も国や県と連携して河川の情報を共有し、対応していくのが基本だと思います。

本市では10月12日午後3時に台風19号の警戒に関する連絡会議を開催し、状況説明と今後の対応について協議の上、市内4カ所に自主避難所開設、午後8時19分、気象庁が洪水警報発令を出し、午後10時15分、災害対策本部を設置、避難指示を寒河江、八幡町、長岡山、山岸南地区、避難準備高齢者など避難開始を木ノ沢、白岩、醍醐、箕輪に発令されました。市民の安全を考えての素早い対応に当局の関係者に感謝申しあげます。

しかし、翌日の午前5時31分に気象庁は洪水警報を注意報に切りかえました。これは早過ぎました。なぜなら、前日の置賜地方で降り続いた大雨が最上川の水位を午前5時31分から時間

を迫るごとに上昇させ、警戒水位から危険水位に達するおそれがあったのが午前10時30分ごろでありました。

気象庁が発令したものではありませんが、本市としても注意をして観測していかななくてはならない問題です。当時の本市の対応をお伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 台風第19号の来襲の際の本市の対応状況ということでありますので、担当の総務課長から経過をお答え申し上げたいと思います。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長

お答え申し上げます。

鈴木議員の御指摘のとおり、10月12日20時19分に山形地方気象台から本市に発令された洪水警報に伴い、最上川、寒河江川、沼川について、国及び県が公表している水位情報の監視を開始いたしました。その監視の中で、最上川が10月12日24時に水防団待機水位に達するおそれが出てきたため、皿沼地区、柴橋地区について、水防体制を配備し、水防団の待機及び河川の巡視を実施し、水位の状況や被害等について随時災害対策本部に報告を受け、情報確認をいたしました。

翌10月13日5時31分に気象台より本市に発令されていた洪水警報が注意報に切りかわりましたが、依然として最上川の水位の低下が見られず、引き続き水防体制をとり、監視を継続いたしました。

この状況について、今後の見通しを含め、最上川の管理者である国土交通省に情報を求めたところ、最上川上流の水位が低下しており、今後長崎観測所付近でも水位の低下が見込まれるとの情報を得ました。

同日、昼を境に水位が低下し始めたため、不測の事態に備え、連絡体制を維持し、対応でき

る体制をとりつつ、10月13日13時に水防体制を解除したところであります。

今後につきましても水防体制については、発令されている気象情報だけではなく、公表されている水位情報などを勘案し、対応を図ってまいります。

- 柏倉信一議長 鈴木議員。
- 鈴木みゆき議員 最上川は、丸2日雨が降り続けても大丈夫な容量であるそうです。ですが、その容量を超えることも今後あるかもしれません。それは、今回の水位の上昇からも予測できます。置賜地方で降った雨、米沢市200ミリ、高島町250ミリ、もしこれに50ミリ追加して降れば、グリバーに水が入る状況と思われま

す。最上川の上流に降った雨は、1時間約10キロと言われており、寒河江市まで約8時間かかるそうです。いわゆる置賜地方に大量の雨が降れば、約8時間後に到達するのであり、5時間から10時間は警戒しなくてはなりません。このことを今後も十分考えていただきたいと思います。

続きまして、(3)危険箇所について質問いたします。

私が暮らしている島地区は、最上川のすぐ近くにあり、昔洪水を何度も経験している地区と聞いております。5年ほど前に堤防強化工事を約2億7,000万円かけ、国土交通省に工事していただきました。市民浴場下から皿沼下まで堤防は強固なものになり、地域住民は安心していますが、60年前からの堤防を守るための護岸が侵食している状況にあります。

護岸とは、川岸の侵食防止を目的とするかたい材料から構成されているもののことです。私が子供のころ、何十年か前は島地区から下流に向けコンクリートブロックがたくさんありました。そこでよく小魚を捕まえたり、父親と釣りをしたものです。ところが、その景色はさまざま変わりました。コンクリートブロックは流され、ところどころ偏って残っており、まばらです。

コンクリートブロックがないところは、土砂が崩れていました。そこから侵食が始まります。人が近づいて確認するにも、崩れ落ちており危険でした。

そこで、例えば寒河江市でカメラつきのドローンを整備し、調査するのはいかがでしょうか。市内の危険な箇所を写真におさめ、常に把握し、国や県に要望すべきと思いますが、見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 台風第19号、全国各地で河川の氾濫、堤防の決壊などが生じて、甚大が被害があったわけでありましてけれども、寒河江市管内の最上川については、先ほどお答えしましたとおり、洪水警報が発令されて、水防体制を配備して、堤防の巡視などによって確認を実施して、幸いにも大きな被害ということはなかったわけでありまして、ただ、議員御指摘のような護岸の侵食等の危険箇所については、防災・減災の観点からも多少大小にかかわらず早急な対応が必要だと思っております。その危険箇所の把握については、やはり場所によっては土砂崩れ、人が立ち入りにくいというような場所も想定されますので、そういったところは危険が伴ってなかなか安全が確保できないというようなケースもあろうかと思っておりますので、そういったときはドローンの活用などというのは有効な手段ではないかと思っております。そういったことから、今後はドローンの活用について、いろいろ調査をして研究をしていきたいと思っております。

最上川は、先ほどありましたけれども、国直轄の河川でありますし、また県管理の土砂災害警戒区域の危険箇所などもあるわけありますので、そういったところについては県あるいは国から対応していただくということになりますから、そういったところの情報収集などもして、関係機関に要望していくということにしてまい

りたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ありがとうございます。

幾ら堤防が強固でも守る護岸がなくなれば危険です。もし島地区の堤防が決壊すると、最上川の濁流は島から西浦と皿沼方面へ流れ、さらには日田地区にまで到達するものと予測されます。寒河江市全体が被害に遭ってもおかしくないエネルギーを持っている川だと思います。堤防を守るための護岸を国土交通省で整備していただくよう常に要望していくことをお願いしておきます。

(4) 市民の防災意識について質問いたします。

ことし配布された洪水ハザードマップにより、市民は自分の土地が水害に遭うような土地かどうか確認したと思っておりますが、それで終わってしまっているのではないのでしょうか。11月の議会報告会でも市民の方から「洪水ハザードマップは見たが、それを地区の皆さんと確認し合うのも必要ではないか」とありました。市民の意識を高めるためにもさらに今後注意を促すような対応を考えていますか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議会報告会でそういう市民の皆さんから御意見が出たというのは、それはそれで大変いいことだと思っております。台風19号のお話を申しあげましたけれども、そういうことは特に台風、大雨など、被害がありましたから、大きな被害がない寒河江の市民の皆さんも、防災ということに対しては今まで以上に大きな関心を寄せているのではないかと考えております。寒河江市では御案内のとおり、ことしの3月に県から寒河江川・沼川水系の浸水想定区域というのが公表されまして、この内容をもとにして水害の危険性、避難に関する情報を記載した洪水ハザードマップというものを9月に作成して、それを全戸配布して、説明会もさせていた

だいたところであります。御自身が住んでいらっしゃる地域の災害発生リスクというものを認識していただいたというふうには思いますけれども、御指摘のとおり、そのハザードマップの配布、公表だけという一過性で終わらないように、ハザードマップの有効活用、認知度を高めていくという取り組みは大変必要だというふうに思います。

そして、市民の皆さんの防災意識を高めていくことと同時に各地域の特性に合わせた対策というものも重要になってくるんだと思いますので、各地域地域によって想定される災害についての説明会の開催というものもしていかなければならないと思っていますところでもあります。そのためにも町会、あるいは自主防災組織における地域内の危険箇所、あるいは避難経路などの確認とか、さらには災害時の対応を事前に協議するという事など、それぞれの地域における災害時の対応マニュアルというものを整備していく必要があると思っていますところでもあります。そういう取り組みを地域の皆さんと一緒にやって議論をし合いながらつくっていくということがまたコミュニティーのつながりにもなっていくんだと思って、それが地域の防災力の強化になっていくと思っていますので、そういう取り組みをこれから大いに進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ありがとうございます。

やはり自主防災組織の訓練に出席していただいたり、地域の皆様との情報交換、それが有事の際の助け合いに一番つながるのではないかなと私も思います。今後も市民の皆様が防災意識の向上につながるよう促していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、(5) 防災ラジオについてお伺いいたします。

市内には防災無線が設置されております。た

だし、台風や豪雨災害のときは家の中まで防災無線が聞こえないこともあるかと思えます。

行政視察をさせていただいた山口県山陽小野田市では、防災用のラジオの購入を勧めておりました。1台9,000円のラジオを市が7,000円負担し、2,000円で提供しておりました。ふだんはラジオとして利用でき、有事の際は自動的に電源が入り、市からの情報が直接伝えられるというものです。本市でも防災用のラジオを取り入れてみてはどうでしょうかと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害時に市民の皆さんへの情報提供、情報発信というのは、避難情報の発信、発令などによって避難所へ誘導するという事も含めて人命にかかわる問題でありますから、あらゆる手段を講じて市民の皆さんに災害情報を提供していくということが必要であります。

御指摘のとおり、現在、寒河江市では防災行政無線によって屋外拡声器、さらには戸別受信機も防災行政無線がありますから、それによる広報、それから速報メール、要するにエリアメールなども使っております。さらには広報車、ホームページなどのさまざまな伝達方法を多重的に用意して情報発信を実施しているという事でもあります。

その中で防災行政無線については、全国瞬時警報システム、Jアラートの緊急一斉放送による伝達、さらには避難情報の発信等の災害対策に大きな役割を果たしていると思っています。

しかし、御指摘のとおり、屋外での拡声器による情報伝達でありますから、住宅の環境とか、気象条件などによって大変聞きにくいというような御意見も我々のほうにもいろんなところからいただいております。そういった難聴地域の解消、さらには聞き取りにくかった直前の防災行政無線の放送内容などを電話を利用して聞くことができるテレホンサービスというものも用

意しております。あえて言いますけれども、電話番号が0237-85-5810というところであります。そういうことも活用していただきたいと思えます。これだと聞き逃してもここに電話をすれば、今、防災行政無線で何をしゃべったかというのが聞き取れるということであります。

議員からは、防災ラジオの導入はどうかということでもありますけれども、今申しあげましたとおり、なかなか防災行政無線の聞き取りにくい、あるいはそういった屋内にいるとなかなか聞き取れないというようなケースもあるわけがありますので、他の自治体などで導入している、先ほどお話ありました山口県の山陽小野田市の例などもいろいろ調査をさせていただいて、より効果の上がる情報発信、効果的な情報発信方を検討していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 防災無線が聞こえないときのテレホンサービス、0237-85-5810。こちらのほうですね、知らない方が多いと思えますので、ぜひお知らせしていただきたいなと思えます。

やはりいろんな手段で、エリアメールや防災無線にかかわらず、いろんな多重的に発信していただくことが一番重要だと私も思っております。市民の皆様の中で選択肢の一つとして、この防災ラジオというものもあったらいいのかなというふうにやはり思いましたので、可能な限り御検討いただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

続きまして、通告番号7番、本市における宅地開発事業の推進についてお伺いします。

寒河江市の人口動態のうち、社会動態では平成17年から28年までの12年間は転出超過となっておりましたが、平成29年と30年は転入超過となっております。これは、本市独自の住宅建築推進事業補助金や子育て定住住宅建築事業補助金の制度が功を奏していることなどが要因であると思えます。加えて、ここ数年盛んになって

きている民間の不動産業者による優良宅地の提供が定住したい方の受け皿となっている面も大きいと思っております。

本市では、民間ディベロッパーが行う一定規模以上の宅地開発事業に対し、補助金を交付し、宅地開発を奨励しておりますが、時宜を得た施策であると思っております。

さて、本市が平成29年3月に策定いたしました寒河江市都市計画マスタープランの土地利用構想図の中で、5カ所の住宅地として開発すべき箇所が示されております。いずれも事業主体は民間開発とされています。その中で南部地区では良好な立地条件を活用した新市街地の形成として古河江、島東地区が指定されており、人口減少の対応として三条地区がそれぞれ指定されております。また、西部地区では工業団地、就業者の受け皿、人口減少の対応として高松駅南側が指定されております。ほかに市立病院南側のエリアと西根下川原のエリアが住宅地として示されております。

住宅地として開発すべき地区として示されているこの5カ所のうち、市立病院南側のエリアと西根下川原のエリアは、用途地域内であり、宅地開発は可能ですが、古河江、島東地区、三条地区及び羽前高松駅南側の区域は現在農業振興地域の農地として指定されており、農地転用許可を受けることができず、宅地開発は不可能です。

マスタープランの地域別構想の中では、南部地区の主な取り組みの一つとして、三条地区及び古河江、島東地区については、民間による新たな宅地開発の誘導、西部地区では羽前高松駅南側の区域への住宅地開発の誘導とあり、市が今後積極的に民間による宅地開発を誘導し、推進していく姿勢が示されております。

(1) 宅地開発を進めるには、本市の土地利用計画を見直す必要があると思えますが、今後具体的にどのような手順によりこれらの構想を

進めていくのかお尋ねいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にあります住宅地の土地利用計画については、都市計画マスタープランの中で5つの地区について住宅地としての土地利用構想を示しているわけでありましたが、今、御指摘のとおりであります。その中で陵南地区については、用途区域内ということもあって、民間開発による宅地化が進んでいるわけでありまして、他の3地域については、用途地区外ということになっているわけでありまして、現時点では民間開発による宅地化は進んでいないわけ、御指摘のとおりであります。

ただ、私どもは将来的な構想として都市計画マスタープランとして示しているわけでありまして、今後の社会情勢の変化、さらには土地利用状況などを踏まえて必要に応じて用途地域の変更について検討して、そういう計画の実現に向かって進めていくという考えであります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 必要に応じて状況を見ながら検討していくということでありありがとうございます。

続きまして、(2) 今後の都市計画の見直しや都市基盤施設の整備はこの都市計画マスタープランに基づいて進められることになる重要な計画であると認識しておりますが、その重要性について御説明願います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、都市計画マスタープラン、寒河江市のまちづくり、都市計画の指針であるわけでありまして、平成29年3月に見直しをさせていただきました。この見直しに際しましては、市民の皆さんからのアンケートをとったり、また、地域のワークショップあるいは意見交換会など、何回もしていただいて、多くの市民の皆さんから参加をしていただいて、知恵を結集してつくっていただ

いた経過があるわけでありまして。そういった意味で、これから人口減少社会というものが進んでいく、あるいは少子高齢化が進んでいくという中で寒河江のまちづくりがどうしたらいいのか、社会構造の変化にどう対応したらいいのかということで、皆さんが議論して作り上げていただいた計画ということで、そういう意味では我々にとっても大変重要な計画であると認識をしているところであります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 平成29年3月に市民の皆様からアンケートをとって、見直しをして、そしてそれを集結して本市の都市計画の基礎であると認識いたしました。

続きまして、(3) このマスタープランの計画期間が平成37年度になっていますが、現在までの進捗状況と今後の6年間の中でこれらを実現していくことと理解してよろしいでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて申しあげるまでもないかもしれませんが、この都市計画マスタープランの計画期間というのは、平成29年度から令和7年度までということで、9年間を設定しております。途中で見直しをして今のマスタープランができ上がっておりますので、9年間という期間になっているわけでありまして、現在策定から3年目となっております。これまでの計画の進捗状況ということをお願いすると、1つには市立病院前の都市計画道路山西米沢線の整備、さらには寒河江駅南地区における現況の土地利用を生かした用途地域の変更などがあるわけでありまして、また、住宅地としては陵南地区の民間開発による宅地化が進んでいるというふうになっているところであります。

令和7年までの都市づくりの目標、方針、施策、方向性ということに示しているわけでありまして、我々としては令和7年度までということよりもその先、将来の寒河江市、少な

くとも30年先ぐらいまでの先を見通したまちづくりの設計図であるというふうに思っているところでもあります。

先ほど来申しあげましたが、足かけ3年にわたってさまざまな議論をいただいて、検討をいただいたプランでありますので、この計画の実現に向かって市民の皆さんとともに取り組んでいきたい、そして理想のまちづくりに向かって進んでいきたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 この先、30年先を見通した社会動態の様子を見ながら、見直しをしながらプランを実現していくということがわかりました。

続きまして、(4)寒河江市の都市計画マスタープランで住宅地として開発すると位置づけられている以上、古河江、島東地区、三条地区、羽前高松駅南側の地域を用途地域に拡大することとはあり得るのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいまの御質問については、個別具体的なお話でありますので、建設管理課長のほうからお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

御指摘の都市計画マスタープランにある3地区の住宅地、高松地区、みずき団地南地区、南部地区でございますが、現在は用途地域外となっております。

御質問のこの住宅地3地区を用途地域へ変更し、宅地化ということだと思いますが、先ほどの市長の答弁にもございますように、用途地域である陵南地区の宅地開発が現在も民間開発により進められておりますので、当面は現在の用途地域における住宅地の開発状況、宅地化などの動向によっては必要に応じて用途地域の変更について検討することとしております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 現在の住宅地開発のほうがあ

れぐらい進むか様子を見ながら検討していくということだと思いますが、続きまして、(5)寒河江市の都市計画マスタープランの中で民間による宅地開発を誘導する区域として示されている5カ所について、宅地開発する場合、雨水と汚水の排水処理が必要となりますが、開発区域外におけるこれらの整備について、寒河江市において対応されますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この件も建設管理課長のほうから具体的にお答えをしたいと思います。

○柏倉信一議長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 お答えいたします。

現在、宅地開発につきましては、寒河江市開発指導要綱に基づき進めているところでございます。雨水と汚水の排水処理でございますが、宅地開発区域内につきましては、雨水は地下浸透処理、汚水は公共下水道への接続とし、開発者により整備していただいております。

御質問の開発区域外における整備でございますが、開発者と協議を行った上で、本市の寒河江市雨水排水処理基本計画などに基づき市で整備を行っていくことになると考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。

農業振興地域は、法律に基づいて国が基本方針を定めて、都道府県の基本方針の中で長期にわたり農業振興する地域として指定されているので、農地転用は原則禁止とされています。ただし、農用地等以外の用途に利することが必要かつ適当であって、農業経営を営む担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすことなく、土地改良事業などの工事が完了した翌年度から8年が経過していることなどの要件を満たす必要があります。手続としては、民間が手続する場合でしょうか、市で除外申請を受け付け、関係機関への意見協議及び県への事前協議を経て、市民の皆さんへ公告を行い、その後、県へ

の協議を行い、決定公告を行えば除外完了となります。

以上のような複雑な手続と協議を重ねて民間が主導で開発するようにしている、ところが、それにも民間にできる限界があるものと思われます。小さな開発では人口減少や新たな市街地の形成とまではなかなか届かない、人口減少や寒河江市中心部の空洞化が進む中、これまでの行政主導による区画整理事業等の必要性が低くなっていると判断されているのはわかりますが、宅地開発のニーズがあるとすれば、行政も民間が開発できるように誘導していくことが必要だと思います。少しでも東根市や天童市へ子育て世代が住宅を建てて転出していくなどの歯どめになればと思います。特に寒河江市の南部地区は、左沢線の南寒河江駅の近く、お子様が通学するにも大変便利な地域です。子育て世代の定住・移住の促進につながるものと思います。住みやすい地域である南部地区は、ぜひ都市計画マスタープランのとおり、構想を実現していただきたいと思います。

続きまして、通告番号8番、視覚障がい者のための歩行誘導マットについてお伺いします。

(1) 公共施設への設置についてお尋ねします。

昨年、ハートフルセンター1階の入り口から受付まで視覚障がい者のための歩行誘導マットが設置されました。これにより視覚障がいがおありの方も安心して歩くことができるようになりました。本市の対応に感謝申し上げます。

ただ、毎月1回開催されます視覚障がい者の集いは2階で開催されており、残念ながらエレベーター前から会場までとトイレまでマットが敷かれていない状態であります。ぜひエレベーター前から会場へ、そしてトイレまでの誘導マットの設置をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問をいただきました視覚障がい者のための歩行誘導マットについては、視覚障がい者団体の皆さんから御要望を受けまして、昨年8月にハートフルセンター1階部分に西側入り口より総合受付まで設置をしているわけです。昨年設置した段階では、行政機関内で設置されたのは県内で3番目だそうでありました。その後、県内でも各施設において順次整備されてきているようで、大変我々としてもうれしいことだと思います。

今の御質問は、さらに今、設置をしたマットをさらに延長してほしいということでもあります。市としても第3次の寒河江市障がい者基本計画に基づいて地域で支え合うバリアフリー社会の実現に向けていろんな対策を講じているところでありますので、公共施設のバリアフリー化などについては、率先垂範してやっていくということが必要かというふうに思います。そういう意味で、今後検討を重ねていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひ御検討をお願いします。

山形市も歩行誘導マットを導入しています。また、山形空港や県の議事堂南棟にも視覚障がい者の歩行誘導マットが導入されました。

障害者差別解消法が制定され、平成28年4月1日から施行されました。公共施設でも視覚障がい者が自立歩行できるように支援が進んでおります。「全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、差別の解消を推進することを目的とします」とあります。ぜひ本市も、障がいのあるなしにかかわらず、差別のない、誰もが住みやすい寒河江市となつていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 この秋、私たちが今までに経験したことのないような豪雨や何度も上陸する大型の台風の災害など、被災された方々に心よりお見舞いを申しあげます。被災された方が一刻も早く希望を持って、安心して生活できる支援の拡充をすぐに進めてほしいと願っています。また、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。

この経験で学んだことは、最大の使命は市民の命をどう守るかということだと思いました。

私は、日本共産党とこの通告に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。

通告番号9番、子育て支援についてです。

10月より幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳児までの保育料は無償になりましたが、反面、保育所では副食費として月4,500円ほど保護者が負担しております。

厚労省は都道府県向け説明会で、無償化によって不要になった自治体独自の軽減財源も活用し、副食材料費の負担増への対応を求めています。無償化により寒河江市が独自に負担していた部分に国や県の負担が入ることで市の財政負担が軽くなるということです。幼児教育・保育の無償化により、自治体の、寒河江市の保育料軽減費用について、寒河江市ではどのぐらいの額があるのでしょうか。お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の幼児教育・保育の無償化に伴ってこれまで寒河江市が負担をしていた部分というのが軽くなるのではないかと、軽くなるのはどのぐらいかという率直なストレートな御質問でありましたが、想定される制度上の部分というと、1つは民間立の保育所、それから認

定こども園などの部分について支援していた部分で市が負担していた部分、それが今回の10月からの制度によって、その部分が市が少なくなる部分が1つあるわけですね。前の制度と今の10月からの制度での差で市の負担部分の差というのが浮いてくるのではないかとというのが1つあります。

それから、幼稚園の就学奨励費の補助金というのがありまして、これも負担しなくていいということで、その負担分も浮いてくるのではないかと、軽減されるのではないかとということであります。

それから、御案内のとおり、生計を一にする子供さんのうち、第3子以降の多子世帯について寒河江市では第1子の年齢制限は設けなくて免除するというので、市の単独の負担をしているわけでありまして、その部分があるのではないかと、こういうことでもありますけれども、ただ、今申しあげた市の今まで負担していた部分というのは、今年度は御案内のとおり、今年度は国が全部見ますというふうに言われているんですけども、来年度以降については果たしてそれが継続するかどうかということになると、要するに具体的に申しあげると、来年度以降、交付税措置の部分がどの程度措置されていくのかということについては、現時点ではまだ不透明な状況になっております。

そして、もう一つは、市立保育所については、保育料をいただいて残った分を市で負担していただきましたから、保育料をいただかなくなった部分について、これが全部面倒を見ていただいて、今年度はね。保育料をいただかない部分、10月からいただかないわけですから、その部分は国で面倒を見ていただくということになっているわけなんですけど、それを交付税措置でしていただくということになりますけど、その部分についてもなかなか不明確な状況にあります。

それから、もう一つ申しあげると、年収300

万相当以下の世帯に対する副食費というのを免除していますよね。減免しているわけですが、それを市が負担するということになりますから、その部分についても新たに発生するということになるんですね。そういうことがあって、なかなかどのぐらいに具体的に負担が軽減されていくかということについては、現時点ではなかなか不明な点が多いので、何ぼ何ぼです、何千万ですという御回答はなかなかできない情勢であります。それがいつごろまでできないんだかということについては、やっぱり1つは年度末、来年度予算編成、国のほうで固まりますね。地方財政措置対策などが明確になっていく、そして交付税措置の内容なども明確になっていくことの時点であればある程度はつきりしてくるというふうになるかと思っているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 まだ不確定な要素が多くて金額は示せないということですね。

それでは、次なんですけれども、今、幼稚園や保育所に通って、360万円以下世帯でないという世帯で副食費を払っている児童数とその児童数掛ける副食費の総額はどのぐらいになるかというのを伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 10月1日現在で1,257名のよい子の皆さんが保育園や幼稚園に入所をしています。1,257名、10月1日、そのうち3歳から5歳までの子供たちは967名、3歳から5歳、967名、そのうち副食費を負担していただいている子供たちは625名でありました。率にして64.6%であります。これ以外の342名、35.4%の皆さんは年収360万円未満の世帯及び第3子以降の子供さんということで、副食費は免除になっていたわけでありまして。

人数がわかりましたから、あとは副食費を掛ければ数字が出るということですが、寒河江市

では御案内のとおり、1カ月4,500円いただいている。ただ、市内の幼稚園などでは4,000円程度ということで、保護者の皆さんから御負担をいただいている。ばらつきがあるということになっているわけですね。計算上、仮に4,500円の単価として掛け算をしますと、年間で約3,400万円、総額としてそういうふうに想定されると、こういうことであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 625名の子供さんが、今副食費を払っているということになるということですね。ほかの市町村の例なんかも見ますと、秋田県なんかでは、もう半分の自治体が無料化を決定しています。県内でも尾花沢市はこの軽減費用とかも考えずに、副食費は無料化を表明しています。やっぱりこの払っている方が多いのはわかって、年間3,400万円というのもちょっと多いなとは思いますが、でもやっぱり保育の無償化を進めて、今後国のほうでもどういうふうに対策を組んでくるかまだ未定なところもあるということなのですが、やっぱり副食費の無料化もきちんと行うということで寒河江市の子育て支援をするということを考えていけないかと思います。市長の御見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 副食費の無料化という御質問がありますが、この御質問はことしの6月定例会で古沢議員から一般質問をいただいたわけでありまして。その際にも御答弁申しあげましたが、先ほどちらっと申しあげましたが、保育所については4,500円いただいているので、均一にいただいているわけですね。ところが、それ以外の民間の幼稚園、認定こども園さんなどについては4,000円というところが多いようでありましてけれども、内容も違う、額も違う、また回数も違うなどということがあって、一律に全額無料とすることが果たして公平性の観点からどう

かというような御答弁を前に古沢議員の御質問に対して申しあげたことがあるわけでありませけれども、今でも我々の考えにはそういうところもあるというふうに思います。

そういう課題があるということではありますが、ただ、先ほど御指摘のとおり、なかなかこっちで制度が改正になって、その分金が浮いたからそっちに回したらいいんでないかということだけではなくて、寒河江市の場合は御案内のとおり、小中学校の給食費について半額を無料化している、半額にしているということがあります。そういったことも全体の子育て支援の観点からどうしていくのかということも考えていかなければならないというふうに思います。

ただ、先ほど来申しあげておりますとおり、これはやらないというふうに申しあげているわけではなくて、現在なかなか不明な点が多いので、来年度以降の無償化に伴う制度設計がはっきりした段階でそういう判断を、事業を取り組んでいくことになろうかというふうに今思っているところでありますので、そういう財源なども含めてはっきりした段階で副食費の助成について検討していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 制度が始まってすぐということもあると思います。でも、ほかの市町村は即決断して実施しているということもあります。ぜひやっぱり寒河江市でも10、11、12と3カ月してほかの寒河江市の保育所は事務手続は全部市のほうでやるということですが、ほかの民間の保育所では4,500円、4,000円の徴収で職員の手間が多くなっていると、事務の手続が多くなるとかという話もお伺いしますので、ぜひ今まで保育料にはまっていたお金を、それだけ出すというのもちょっとおかしいと思います。ぜひ決断していただき、子育て世代の生活をもっともっと応援してほしいと思います。

次、通告番号10番の健康寿命の延伸についてお伺いします。

今回の厚生文教常任委員会の行政視察で健康寿命の延伸について考える機会を与えていただきました。山梨県では、高齢になっても地域とのつながり、世代を超えた交流など、健康寿命には欠かせない要素になっているのではないかというお話がありました。寒河江市でもさらに健康寿命を延伸するため、健康さがえ21の見直しとかを行いました。やっぱり地域とのつながりなど、多くの施策が必要だと思います。

70歳を超えた方の半数が加齢性の難聴と推定されています。難聴になると、家庭の中でも社会の中でも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減り、引きこもりやすくなり、認知症との関連も指摘されています。

2017年、国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会が、認知症の約35%は予防可能な9つの要因により起こることが考えられる、その中では難聴が最大のリスク因子であると発表されています。難聴者、高齢者の聞こえの支援拡充は、生活の質を向上させることや健康寿命の延伸を促進する意味でも大変重要な課題だと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 耳が不自由になるということは、御指摘のとおり、これまでの日常生活に大変支障を来す状況になるわけでありませるので、健康寿命の延伸などにも大変大きな影響があるということで、我々もそういう認識を持っているところであります。現在、寒河江市におきましては、そういう耳の不自由な方、難聴者の方に対するいろんな支援をさせていただいています。補聴器の購入支援などもその一つであるわけですが、1つには補装具給付事業というのがございまして、障害者総合支援法による資金制度になっております。これは対象となる方は、身障者手帳をお持ちの方ということになってお

りますが、該当いたしますと補聴器の購入経費について利用者の方の負担は原則1割という制度であります。

それから2つ目は、子供さん、難聴児の言語習得時の発達支援、それからコミュニケーション向上の促進などを目的とした軽度あるいは中程度、中等度というんですかね、難聴児補聴器購入支援事業というのがあります。これは、障害者手帳の交付対象とならないような軽度あるいは中等度の18歳未満の方、その保護者に対する支援でありますけれども、が対象となるわけです。いろいろ補聴器の種類によって基準度が設定されているわけでありまして、助成する割合、補助割合は購入経費の3分の2程度というふうになっております。

そういった意味で健康寿命の増進のための介護予防、それから認知症予防などのためには引きこもらないようにしていくということも大変大事であります。社会参加を促すためのいろいろな支援というものを引き続き充実をしていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 障害者手帳を持っている方への対応、あと子供の中程度の難聴に対する助成というのはわかりましたが、高齢者の70歳代の男性の23.7%、女性では10.6%、80歳代では男性は36.5%、女性は28.8%の人が難聴者になっていると言われております。やっぱりこの原因として、動脈硬化による血流障害が原因と考えられるということもありますが、さらにストレスや睡眠不足、騒音、運動不足などがやっぱり挙げられるということで、今、市長がお話しされたように、体を動かすこととか、外に出ることがやっぱり重要なことではないかと私も思います。やっぱり障がいまで至らない難聴者の補聴器の使用ということで、それで認知症につながらないように、聞こえのバリアフリーというのが大切だと今言われているところなんです。

それで、ぜひ補聴器を使用してみたいという方が多いんだけど、その使用できない理由というのが、やっぱり高い、高額なことが一番の原因だそうです。あと、調整の難しさ、聞こえがよくなればすごい効果は見られるのだけでも、やっぱり高額なこととかが使用に踏み切れないという方が多いと聞いております。それで、ぜひ障がいまで至らない加齢性の難聴者の方の生活の質の向上につながるよう、補聴器の購入補助制度の導入などをお願いできないかと質問いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどお答えしました2つの補助制度などについては、御指摘のとおり、高齢者の軽度あるいは中程度難聴の方は対象にならないというふうになっているわけでありまして。そういった皆さんについてもぜひ引きこもらないで社会参加してほしいと思うわけでありまして、そのための介護予防、健康増進、健康寿命増進のための介護予防、認知症予防などの対策については、御案内のとおり、寒河江市でもさまざま取り組んでいるところであります。ふれあい元気サロン、あるいは老人クラブ、シルバー人材センター運営の支援、それから元気高齢者づくりのポイント制度などもいろいろ取り組ませていただいて、高齢者の生きがいづくり、社会参加を促す健康寿命の増進などに取り組んでいただいております。いきいき100歳体操なども週1回以上行っている団体が年々増加をして、現在24カ所でやっていただいております。そういった自主的な取り組みをしていただいている状況にあらうかというふうに思います。

御質問は、高齢者の加齢によって難聴の方のそういう意味での支援をどうかということでありまして、ただ、確かにおっしゃるように高額であって、なかなか自分に合わないというのがよくお聞きするところであります。そういった中で新しい支援制度などをつくったとき

にそういった方々でもうまく活用していただけるかどうかなどについて、いろんな例なども先進的な取り組みなども調査させていただいて、また国や県の動向なども注視しながら検討をしていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 現在、難聴者の高齢難聴者というか、難聴者全体だと思えるんですけども、14.4%しか補聴器をつけていないという推計もあるそうです。これは日本補聴器工学会というところで発表しているんですけども、やっぱり理由の一つは補聴器の価格、補聴器は3万ぐらいから35万ぐらい以上のものがあって、平均では15万円ぐらいだそうです。やっぱり価格が高過ぎるという声があって普及しないという現状があるそうです。

この質問をするに当たり、私もちょっと補聴器をつけてみました。耳かけ式のこういうので、耳の中にこう入れるので、入れてみて、どのぐらい自分が音が聞こえるかというのをタブレットでピー、ピーとか鳴るので、こんなふうにして、検査して、それで調整してもらって、そして、最初周りの音がちょっとうるさかったんですけども、「ちょっと周りの音うるさい」と言う調整して、相手の声がすごいクリアに聞こえていて、以前補聴器をつけていられない人の理由が機械音だけ聞こえて人の声が聞こえないというのが私の知り合いなんかでもよく話していたんですけども、今はすごいクリアに聞こえていて、ただ、その補聴器、お値段が39万円でした。やっぱりこれを考えると年金生活をしている方などは本当に高ねの花、絶対値段的なもので無理だというふうなことになると思います。障がい者になる前の段階の人たちの補聴器をやっぱり今後考えていかなければならない問題でないかと私は思います。

ぜひ、ほかの市町村の例では4万5,000円ぐらいの補聴器を現物支給するなどということも

あって、月1回の調整に来るよにということで、やっている江東区などあります。ぜひいろんなことを研究させていただいて、認知症にならず、体を動かしていればいいという問題でも、何か耳の聞こえの問題ともまた違うような気がします。だから、健康になって耳がちょっと衰えても健康でみんなと交わって楽しく生活できるような環境づくりを目指してほしいと思います。ぜひ考えていただけるようお願いして質問を終わります。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、7番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

いよいよ厳しい冬が到来しようとしています。台風19号を初め、多くの自然災害で被災された方々は、いまだ復興途上にあります。皆様には心よりお見舞いを申しあげるとともに、一日も早く通常の生活に戻られることを願ってやみません。

本市においても、6月5日の大雨、強風、降ひょうに続き、10月12日の台風19号でも少なからず建物や農作物の被害が発生しました。台風19号に際しては、避難勧告、避難指示も出されております。これらのことを踏まえ、通告番号11番、危機管理について質問させていただきます。

まず、避難場所、避難所等についてお伺いをします。

現在、寒河江市内の避難場所、避難所は新なか保育所ができたことで52カ所となっております。これらの避難所一つ一つについては伺うことはいたしません。仮に市内全域に避難指示が発令された場合、これら52カ所の避難所で収容はできるのかどうかお伺いします。

福岡や千葉では、避難指示を出したはいいけれども収容できなかったという事例も発生しております。寒河江市は大丈夫なのでしょうか。できないとすれば、どの地域が収容困難なのかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 避難場所あるいは避難所の収容について御質問をいただきましたが、総務課長のほうから具体的にお答えを申し上げたいと思います。

○柏倉信一議長 設楽総務課長。

○設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長
お答え申し上げます。

避難場所、避難所につきましては、寒河江市地域防災計画において、指定緊急避難場所と指定避難所を指定し、場所や収容人数を定めております。指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる施設もございますが、伊藤議員の御質問のとおり、全部で52カ所指定しております。

公園やグラウンド等の屋外施設である指定緊急避難場所としましては、1人当たりの収容面積の目安を2平方メートルとし、48カ所に16万4,985人が収容可能となっております。

また、一定期間避難生活をする屋内施設の指定避難所につきましては、平成14年度に山形県で調査した山形盆地断層帯被害想定調査によって、冬期の夕方に震度6強から7の地震が発生した場合、5,317人の避難所生活者が想定されており、これをもとに1人当たりの収容面積の目安を4平方メートルとし、30カ所で6,076人が収容可能な人数となっております。

仮に市内全域に避難指示が発令された場合でも避難された市民全員を指定緊急避難場所に収容することは可能であり、屋内施設である指定避難所でも数字上は収容可能でございますが、人口が多い市内中心地域においては、収容可能な人数を超える市民が避難される場合もあるかもしれません。近年の被害状況を踏まえ、指定

避難所として使用可能な公共施設の検討や民間の施設使用も含め、早急に検討する必要があると考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今のお答えですと、屋内でもこれまでの計算上は収容可能ということですが、今、実際に収容できなかったという事例も全国的に見ると発生しておりますので、総務課長が言われたとおり、今後よく検討していただきたいと思います。

10月12日の台風19号は、東北の宮城県、福島県、岩手県を初め、関東地方から長野県、静岡県と各地に甚大な被害を及ぼしました。亡くなられた方は約100人に上ります。心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方にお見舞いを申し上げます。

幸いにして山形県、そしてここ寒河江市では人的被害はありませんでした。しかし、家屋のトタンの剝離や倒木といった被害が数件ありました。高松の日吉神社の倒木は記事にもなりましたので、皆さん記憶されていることと思います。しかし、全体的に見ると、本当に山形県、そして寒河江市は災害に強いいいところなんだと改めて寒河江に住んでよかったと思ったのは私だけではないのではないのでしょうか。

さて、台風19号に際しての市当局の対応を振り返ってみますと、先ほど鈴木議員も一部触れておられましたけれども、前日の夕方から各課の応急対策の確認に始まり、当日の12時に第1次配備、17時には自主避難所を市内4カ所に開設、22時には災害対策連絡本部を、その15分後には災害対策本部を設置しました。23時30分には警戒レベル4、避難指示を寒河江、八幡町、長岡町、山岸南地区に、警戒レベル3、避難準備高齢者等避難開始を木ノ沢、白岩、醍醐地区に発令しました。そして、22時15分にはなか保育所と白岩小学校が自主避難所として追加開設準備を始めました。

これらの当局の対応を振り返ってみますと、当局の対応は迅速であり、かつタイムリーな措置であったと私としては評価したいと思っております。そして、消防団の団員の方々を含めて夜を徹して避難所運営、地域の見守り、警戒に尽力されたことに改めて御苦労さまでしたと申しあげたいと思います。

参考までに申しあげますと、今、自衛隊のスタンスは早目早目に空振り覚悟ということだそうです。兆候があればいつでも対応できるように準備を進めます。突然の災害にも対応できるように平時から準備をしています。ただ、自衛隊は都道府県知事の災害派遣要請がなければ出動できませんので、どこかであったように給水部隊が引き返したという事態にもなりかねません。とはいえ、今の時代、対応が早くて評価されこそすれ、非難されることはないのではないのでしょうか。決してオオカミ少年になることは昨今の被害の状況を見る限りないと思います。ちゅうちょすることなく決心して、実行に移すことが肝要かと思えます。そういった点では今回の対応は、やるべきことをやった結果として人的被害がなかったというふうと考えて適時適切な対応だったと思えます。

さて、質問ですが、私は寒河江に戻ってきてから7年になりますけれども、その間に避難勧告や避難指示が出された記憶はありません。本市において、過去に避難勧告、避難指示を出した実績はあるのか、あるとすればどういう状況下で、また実際に避難された方は何人おられたのかお伺いします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 本市における過去の実績でありますけれども、総務課長からお答えしたいと思います。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

これまで避難勧告等の避難情報発令した実績につきましては、平成25年7月18日からの大雨による醍醐地区の田沢川の土砂崩落による氾濫によりまして、付近の3世帯に避難勧告を発令しております。16人の方が慈恩寺活性化センターに避難されております。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 過去、醍醐地区の平成25年の大雨、ゲリラ豪雨のときということで、3世帯ということですがけれども、それ以来の避難勧告、避難指示というのが今回だったということですがけれども、このたびの台風19号に際しては、土砂災害を想定しての避難勧告、避難指示という内容であったと思います。避難者が6カ所の避難所合わせて39名ということでしたけれども、各避難所ごとの避難された方の人数をお伺いします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 台風19号の際の避難した人数、各避難所ごとの人数について総務課長からお答えしたいと思います。
- 柏倉信一議長 設楽総務課長。
- 設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

台風第19号により開設した避難所としましては、まず10月12日、17時に自主避難所として柴橋地区公民館、老人福祉センター、醍醐小学校、中央公民館の4施設を開設いたしました。その後、土砂災害の危険性が高まったことから、同日23時30分の警戒レベル3の避難準備高齢者等避難、警戒レベル4の避難指示の発令により、自主避難所を指定避難所とするとともに、新たになか保育所、白岩小学校を指定避難所として開設し、市全体として6カ所の指定避難所を開設いたしました。

各避難所に避難した方の人数を申し上げます。柴橋地区公民館が9名、老人福祉センターが14名、醍醐小学校が3名、中央公民館が4名、な

か保育所が9名で、白岩小学校はいらっしゃらず、合計39名の方が避難されました。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、6カ所で39名という答弁をいただきました。39名とはいえ、従来ではあり得ないと考えられていた自然災害の頻発を受けて、市民の皆様の危機管理意識が高まっていることのあらわれではないかなと私は思います。

しかし、約4万1,000名、この寒河江市に住んでおられるということを考えますと、まだ気持ちの上では寒河江は大丈夫だ、安心だという意識があつての39名という結果だったのではないかなと思います。そう考えますと、まだまだ市民の皆様の危機管理意識の高揚等について、当局としてやるべきこと、改善の余地があるのではないかと思います。

また、「防災無線が聞こえない」、「何を言っているかわからない」という住民の方の声も少なからずあります。先ほど鈴木議員の答弁で市長が答弁されていましたが、そこは認識しているということで、防災無線だけではなく、電話での確認ということも答弁されていましたが、そういうことがあるということをもっと周知する必要もあるのではないかなと思います。

今回は防災無線だけに頼らずに、市や消防団の広報車がうまく補完したというふうを考えられますけれども、仮に市内全域が対象となった場合、当局とか消防団の車だけで果たして対応し切れるのかなというふうにも思います。市民の方が窓をあけてしっかり防災無線を聞くという意識づけも必要でしょうが、先ほど申しあげたように、なかなかそこは難しいところもあるかと思うので、課題であるというふうに認識を持っておられるのであれば、そこをしっかりと対応していただきたいと思ひますし、当局のほうについては再度防災無線の実態というものを検証していただいて、増設の必要があるところ

ろについては増設をするといったようなことについて検討していただきたいと思ひます。住民の方は防災無線を一番頼りにしているというのは事実ですので、そこはしっかりお願いしたいと思ひますが、では、今回得られた教訓、改善事項についてお伺ひします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 台風第19号の際には市では防災対策本部を設置して対応したところではありますが、先ほど伊藤議員からは市の対応についてお褒めの言葉をいただいたのでありますけれども、ただただ我々としては今までにない大きな台風によって、その対応をしたと、台風に対応したということもあつて、なかなか経験がない状況の中で対応したわけでありますので、振り返ってみると、いろんな反省点があるということも事実であります。1つには、寒河江市に最接近した時間帯が夜間であつたということもあつて、暗い中での避難所への移動をお願いしなければならない、あるいはその暴風雨の状況の中での移動の困難さなどもやはり加味しなければならない、いろいろ検討していかなければならないということもあります。また、地域との連絡体制とか、要配慮者の対応でありますとか、それから先ほど来ありましたけれども、市民の皆さんへの避難情報の発信などについて、いろいろ課題が明らかになってきたのではないかなというふうに認識をしております。

避難所の開設については、避難情報の発令や災害が発生するおそれがある場合、先ほど自衛隊のお話もありましたが、早目に自主避難所を開設するとともに、情報発信を早目に行つて避難誘導を行う、そして市民の皆さんの安全・安心を確保する対応というのが求められている。今まで以上というふうに我々も思っているところであります。

それから、高齢者の皆さんなどの要配慮者への対応については、町会や自主防災組織などの

地域の方々と要支援者避難支援プランなどの情報共有を十分図って迅速に対応できるような体制をさらに検討していく必要があると思っております。

そして、議員御指摘のとおり、防災行政無線、戸別受信機もあるわけでありませけれども、そういった情報広報について、地域の皆さんの声を収集をして、確認をして、難聴地域の解消に向けていざというときに困らないように早急に対応していく必要があると考えているところであります。

水害や土砂災害から人的被害を最小限に食いとめる、できればなくすということについては、避難情報などを的確な時点で発令をして、市民の皆さんへの情報発信、情報収集等の初動体制というのがやはり一番重要でありますので、今回の対応を十分検証して、課題を掘り起こして解決に向かっていきたいと思っております。今後の災害発生時に迅速に対応できるように早急に整備をしてまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 本格的な避難所の開設というのは今回が初めてだったと思うんですけども、こういうことを何回も繰り返して熟練するということはあってほしくないんですけども、こういう貴重な教訓が得られたかと思っておりますので、ぜひその辺をしっかりと今後に活かしていただきたいと思っております。

さて、洪水ハザードマップ、新しくなりまして、その説明会が10月29日に寒河江川水系に関して、31日には沼川水系に関して実施をされました。これは非常に重要なことであり、台風19号の直後ということもあって、タイムリーであったかなと思っております。参加された方は、寒河江川水系が約80名、沼川水系が約30名と伺っております。これについても住民の方の関心の高さがうかがわれますけれども、はっきり言えば対

象人員はもっと多くいらっしゃるのが事実であります。

先ほど鈴木議員の答弁の中でも市長から各地域の特性に応じた対応、地域ごとの対応マニュアルも必要かなというような御答弁がありましたけれども、まさにそのとおりだと私は思います。できるだけ多くの市民の方にハザードマップ、あるいは防災マップも含めて理解をしていただいて、そしていざというときに迅速に避難等をしてもらうためには、各地域ごとの特性を考慮した説明会というのが必要ではないかなと思います。したがって、説明会の回数をふやすとか、あるいは地区を細分化して、例えば地区公民館とか、分館でその地域の特性に応じた災害の説明とか、こう避難したほうがいいんだよというようなことを今後やる必要があるかなと思うんですけども、市長の見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回実施させていただきました洪水ハザードマップ説明会には、寒河江川の浸水想定区域を公表した山形県の西村山河川砂防課のほうから、また寒河江ダム管轄である国土交通省最上川ダム統管理事務所からも参加をいただいて、浸水想定区域を指定した考え方がありますとか、台風や大雨時の寒河江ダムの対応などについて御説明をいただいて、大変そういう意味でも有意義だったのではないかと思います。参加された皆さんには、自分の住んでいる地域の危険度などを認識していただいて、水害が発生する可能性はあるんだというようなことを理解をいただいて、万が一の場合に備えていただくということ、そういうことができたのではないかと、自助、共助につながったのではないかと思います。2日間で112名の皆さんから参加をいただきましたが、先ほどの鈴木議員の御質問でも触れていただきましたが、防災意識をさらに強く持っていただくためにも、今、伊

藤議員の御指摘にもありましたが、地域の特性を生かして、その地域ごとのマニュアルというんですかね、対応について説明会を開催していくということを考えていきたいと思えます。町会長さん、あるいは自主防災組織の皆さんとももちろん相談していかなければなりませんけれども、実際避難されるのは地域の皆さんが地域の中で避難していくということになりますから、どこも同じ考え方ではいけないということになるかと思えますから、それぞれの地域の状況、特性に合わせて対応を説明していく、あるいはいろいろ議論をしていく、意見交換をするということが大変大事だろうと思えます。そういうことが地域の防災力の向上に大いにつながるものだと思っておりますので、そういう方向で取り組んでいきたいと思えます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ洪水の危険のある地域、土砂災害の危険のある地域、活断層通っている地域とかいろいろあるわけですので、ぜひ市長今言われたような方向で実施していただきたいと思えます。

今現在、防災訓練とか避難訓練というものが市内各地で消防団や自主防災組織の計画で以前にも増して実施をされております。これは市民の方の防災意識の高揚をうかがわせるものであり、大変素晴らしいことだと思えます。そして、その際、必ずと言っていいほど実施されるのが、心肺蘇生法とAED使用方法の体験です。その際に多くの方に聞かれるのが、「AEDはどこにあるの」、「すぐに使えるところにあるの」ということです。大概のところは小学校ではないかと思えますけれども、私は平成28年12月の定例会でも質問いたしましたけれども、AEDを分館単位で設置すべきではないかと思えます。まだ実現には至っておりませんが、イベント等への貸し出しを28年に質問をして以降、AEDは市役所に増設をいただいております。

県内では、平成28年の実績ですけれども、261人の心肺機能停止が目の前で目撃され、そのうち一般市民がAEDを使用したのは15人、5.7%ということです。時間の経過により救急救命のチャンスは低下し、応急手当ての実施が救命のチャンスを高めることがデータではっきりと出ています。119番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでの平均時間は、約9分と言われています。救えるはずの命を救うためには、空白の9分間をつくらないことが必要です。心肺蘇生法で約2倍助かり、AEDで約4倍助かります。訓練回数を重ねることで市民の方々の救命救急対応の意識、知識も高まっています。分館へのAEDの設置について再度お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、AEDというのは大変有効な機材であるわけでありましてけれども、一般に使用が認められてから15年が経過すると聞いております。寒河江市の公共施設におけるAEDの設置状況というのは、昨年度末で51カ所になっております。また、西村山地方救急医療対策協議会では、平成30年5月から西村山AEDステーション認定制度というのを実施しております。これはAEDを設置している事業所を認定して活用を図っていく制度でございます。緊急時において誰でもAEDを速やかに提供していただくことによって、救命率の向上や安心のまちづくりに寄与するということを目的としているところであります。寒河江市においては、医療施設やまた今申しあげました市の公共施設などが登録をしております。現在60カ所になっており、寒河江市の公共施設51カ所を含めてでありますけれども60カ所になっております。まだ登録していただいていない事業所などを調査して、今後登録を呼びかけていきたいと考えているところであります。また、この60カ所については、市報や市のホームページな

どで認定事業所を公表してまいりたいと考えています。

伊藤議員からはAEDの分館設置について再度御質問をいただいたわけでありませけれども、1つは、分館は地区公民館と違いまして、常時人がいるという施設ではないというところが我々としてはちょっと難点なのかなという、はっきり申しあげてそういうところあります。身近な施設ではありますが、開いている時間が大変限定的だということがあつて、果たしてそういったところに、ないよりはあつたほうがいいのかもかもしれませんが、適切な場所としてAEDの維持管理という面からするとどうなのか、そうであれば、ほかに適当な場所はないのかどうかということもあろうかと思つたので、今、具体的にどういうことを考えているかという、やっぱり寒河江市の地図をおろして民間の事業所も含めて、持っている事業所も含めて空白地帯、AEDの設置場所を全部そこに洗い出して空白地帯はないのかどうかということ調べさせていただいて、空白地帯があるんだとすると、その中で適切な場所はないのかどうか、分館に置く必要があるのかどうかなどということを検討していくのがいいのではないかと考えています。そういう意味で空白地帯を埋めるべく努力をして対応していきたいと思つているところありますので、御理解をいただきたいと思つています。そういう意味で、民間の事業所の中でも先ほどの6カ所以外のところでも配備していらっしゃるところは多々あるわけでありましようから、そういったところも全て調査をさせていただいて、それを地図におろして、空白を埋めると同時にまたそれを全体的な地図をいろんな形で公表していく、そういうことが一番大事だろうと思つたので、そういう努力をさせていただければなと思つています。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は午後3時といたします。

休 憩 午後2時46分

再 開 午後3時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長から御答弁いただきましたけれども、設置している事業所というお話もございましたけれども、これもすごい地域差があると思うんですね。町なかは多いかと思うんですけども、やはり地方に行きますと、本当に小学校しかない、地区公民館しかないという状況になるかと思つたので、その辺市長のおっしゃるとおり、空白地帯を埋めるべく今後対応していただきたいと思つています。

災害に対しては自助、共助、公助と言われませけれども、この公助の部分をしっかり充実させていくことで自助、共助の意識も高まっていくのではないかとと思つています。

自主防災組織の組織率も寒河江市、年々上がつておりますけれども、ことしの8月末現在で91.72%ということです。先日、議運で行政視察に伺つた埼玉県上尾市、人口約23万ですけども、組織率は100%ということでした。こちらのほうもぜひ当局としてできることをやっていただいて、早い時期に100%を達成していただきたいと思つています。

そして、若者対象に考えた場合には、インターネット等の活用も十分考える必要があると思つたので、そのようなところもよろしく願ひしたいと思つています。

やるべきこと、できることはたくさんあると思つています。寒河江市民の安全・安心を確かなものにするためにも当局の対応をよろしく願ひをして、この質問を終わります。

次に、通告番号12番、慈恩寺振興について質問いたします。

いよいよガイダンス施設の建設が動き出しました。当局の努力により危険木の伐採、山門前

の階段の整備、第一駐車場の外柵の整備も実施され、景観も見違えるようになりました。

そして、ガイドンス施設の敷地の造成も完了したことで、地域住民の方のみならず、寒河江市民の多くの方が、動きが目に見えてきたことで大いに期待をしていると思います。

11月12日には地元住民を主対象とした慈恩寺ガイドンス施設整備案住民説明会が慈恩寺活性化センターで実施され、約80名の方が参加、多くの質問、意見が出されました。それだけ関心の高さ、期待の大きさがうかがえます。

約8億円で整備する予定のガイドンス施設は、施設内の展示に当たっては、史跡慈恩寺旧境内の江戸時代に復興した堂舎と院坊屋敷のたたずまい、その背後を取り巻く城館群、旧境内地の北端近くに存在した慈恩寺修験の行場などを中心に迫力ある映像等で紹介する施設として整備し、施設内には来館者の皆様が交流できるスペースを設けるほか、物販コーナーの設置も予定し、地域活性化の一翼を担う施設として整備を進めていくとの説明でした。

説明会に参加された方々の目が輝いているように見えたのは私だけでしょうか。現在、ボランティアとして活動されている方々ももう少しでこれまでの努力が報われる、それまで頑張ろうと思われたのではないのでしょうか。

また、慈恩寺振興課の職員の方々も足しげく慈恩寺に通われて実態把握等をされており、その姿を地域住民の方々はしっかりと目にしています。その期待に応えるためにもしっかりしたものをつくっていただきたいという思いと、ガイドンス施設の整備は慈恩寺振興の始まりにすぎないとの思いから幾つか質問いたします。

ガイドンス施設の完成時期はさくらんぼで多くの観光客が来訪する令和3年6月をめどにしているものの、文化庁の補助金次第であるとの説明がありました。私としては、6月の完成は必須であり、できれば5月5日の一切経会まで

にオープンしてほしいと願っているところです。

そこで市長にお伺いしますが、一切経会までのオープン、さくらんぼ観光の時期までのオープンの可能性はどれぐらいとお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 慈恩寺のガイドンス施設のオープン時期については、今、御指摘のとおり、寒河江が最も輝くさくらんぼの時期の令和3年6月ごろを想定しているわけではありますが、現時点ではその時期を想定はしておりますけれども、はっきりまだ申しあげることにはできない状況であります。その点について御指摘がりましたが、補助金の関係などがあってはっきり申しあげることができないという状況であります。現在のところ、国からは2つの補助金をいただいて、併用して整備をしていく予定になっております。1つは文化庁の補助金、もう一つは内閣府の交付金と考えております。

ガイドンス施設の建物内部やテラスなどを含めた955平米のうち、展示施設やシアタールームなど400平米については文化庁の補助金を受ける予定にしております。また、体験学習室や厨房など、282平米については内閣府の交付金、さらに事務室など273平米については共用部分として案分により補助金と交付金を併用して整備していくということで今考えているところであります。いずれの補助金についてもこれから国のほうへ交付申請を行って、交付決定を受けていく、そういう準備を進めていくというふうになっているところでありますので、そういったスケジュールなどを踏まえていかないと、国からの交付決定というのはこれからでありますので、その交付決定を受けてでないとなかなかはっきりした日程が定まらないということになるかと思えます。

また、今、御質問にありましたけれども、できるだけ早くという地元の皆さんの声でありますから、国のほうにも働きかけながら、そうい

った声も伝えながら、できるだけ早く地元の皆さんの要望にも応えられるように、間に合うようにぜひガイダンス施設をオープンさせていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 8億円という金額は大きいということは承知しておりますけれども、ぜひ実現に向けて国との折衝をしていただきたいと思っております。

さて、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画では、事業計画として今後10年間の整備計画が示されており、先ほど申しあげた危険木の伐採やガイダンス施設の整備等が計画的に進められており、当局の努力を評価したいと思います。

しかし、多くの観光客に来ていただき、満足していただくためにはまだまだやるべきことはたくさんあることは言うまでもないと思っております。そこで重要なのは、タイムリーな整備ではないでしょうか。ガイダンス施設の整備に合わせて観光客は格段にふえることが予想されます。しかし、果たして今のアクセス道で大型バス等の受け入れは可能でしょうか。ガイダンス施設に大型バス6台分、一般車両41台分の駐車場が整備される予定ですが、高齢者や障がい者の方の参拝を考えた場合、当然、上の大駐車場も活用しなければなりません。今の田沢から桜橋を通っていく道路では狭くて大型バスの通行は苦慮すると思っております。鳥居坂は当然通行できません。そうすると、必然的に箕輪から鬼越に上る農道を有効に活用せざるを得ません。しかし、今の幅員では大型同士の離合は困難です。このアクセスの悪さは、観光客を引き寄せるに当たっては大変大きな障害になるのではないのでしょうか。必然的に農道の有効活用という方向にいかざるを得ないのではないかと思います。

しかし、拡幅は困難かと思っております。ではどうするか、以前御提言申しあげたように、農道の両側の側溝にふたをして広く使えるようにする

しかないのかなというふうに私は思います。ただ、その側溝は通常の規格のふたではできないと伺っております。農道を有効活用するしかないとなれば、特注品を使ってでも実施すべきだと思います。市道への格上げも含めて検討すべきだと思います。

アクセス道の整備について市長はどのようにお考えなのかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私どもとしては、慈恩寺に訪れた全ての方からまずガイダンス施設をごらんになっていただくということをお願いをしたいと思います。そして、史跡慈恩寺について、事前学習をしていただいた上で主要なルートとなる仁王坂を実際に歩いて上っていただいて、本山のほうで本物の慈恩寺の魅力に触れていただきたいという考えでございます。

そういう意味で基本的には慈恩寺来訪者のルートとして想定しておりますのは、まず第一に国道287号から醍醐小学校の前を通って左折をする県道日和田松川線であります。ここまでは大型バスも問題なく通行できるものと考えているわけでありまして。その上で御指摘のような体の不自由な方、あるいは高齢の方などはガイダンス施設から上の第一駐車場を御案内するというふうになろうかと思っておりますが、そのときはシャトルバスの導入などを検討して上っていただくということも考えているところであります。そういう意味でメインとなりますのは、ガイダンス施設から仁王坂を通って本山まで歩いていただくというのがメインであります。そういうことで、その周辺の整備などについてもまだまだしなければならなければいかんというところがあるかと思っておりますので、そういったメインのルートをきちっと確立をさせていただいた上で、その上でその後の観光客の動向、あるいは交通状況なども十分勘案しながら、御提案をいただいている箕輪から慈恩寺までの農道、寒河

江中央幹線の側溝整備、また市道下道田沢線、それから市道慈恩寺中線の整備もあるわけでありますので、その辺のところをあわせて検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長からもありましたけれども、ガイドンス施設からのメインの道路である仁王坂とか、もろもろの整備、これをまずやっていくというお言葉でしたけれども、ぜひそれをお願いしたいと思います、やはり大型車というのはどうしても来るようになると思うんですね。そういったことを考えますと、その後になるかどうかわかりませんが、予算の都合とかいろいろあるんでしょうけれども、ぜひ来る人が困らないような、十分満足して帰っていただけるというような方向でできるだけ早い時期に整備をしていただきたいと、そういうふうにすることでリピーターという方も確保できるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、慈恩寺へのアクセスの手段として、車のほかにJR左沢線というものがあります。左沢線との連携については、そもそも本数の少なさというのがネックになっておりますけれども、その中でも車内でのPR等が不十分だというふうに感じます。いろいろな制約があるかと思いますが、例えば今現在、全国では御当地ゆかりのキャラクターで車体を彩った車両も多く見られるようになっております。宗教的な制約というのがどうなのかわかりませんが、例えば左沢線の車両の車体を十二神将とか本堂とか三重の塔で彩るとか、車内を慈恩寺のポスターで埋め尽くすと、車内アナウンスで慈恩寺をPRすると、いろいろ考えられると思いますが、そういったことをJRと協力してできないのかどうか。何がネックになるのかお伺ひいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 JRの車体、車両などを活用してさらに慈恩寺のPRをできないのかという御質問であります、全国的に見るとJRの路線を使った車体広告、いわゆるラッピング列車というのは多々あるようであります、JR西日本ではゲゲゲの鬼太郎列車でありますとか、JR四国のアンパンマン列車などがあると聞いております。ラッピング列車などは企業などの広告列車は別ですけれども、基本的にそういう地元のものですかね、企業広告以外のものについてはJRが主体となって独自に運行しているものが多いと聞いています。

左沢線の列車の中で慈恩寺のポスターを車内に埋め尽くしたり、車内案内を行うなどについては、そういう意味で全国各地でいろんな取り組みをしておりますから、これらについてはJR側といろいろ相談をしていくということでも可能などころはあるのではないかと思いますし、また、寒河江の駅に立ちますと今でも慈恩寺のちゃんとしたポスター、あるいは案内表示などがきちっとあるわけでありますので、そういう意味では左沢線の営業所なども慈恩寺については大変理解をいただいているのではないかと思います。左沢線の利活用、利用拡大などについては、対策の協議会などをつくって2市6町で運営をしている協議会があるわけでありまして、ただ、やっぱりこれは慈恩寺のみのPRということになれば、2市6町というよりも寒河江市が独自にしていく取り組みになっていくのかなというふうにも思っています。そういう意味でももちろん沿線自治体ともいろいろ調整をしていかなければなりません、中心的にはやっぱりJR寒河江営業所と十分相談をさせていただいて、慈恩寺をPRできる方策について、これからオープンまでいろいろ検討していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ前向きに進めていただければ

ばと思います。PR効果で人が来るといのは、これまで慈恩寺もいろいろテレビとかラジオとかで露出するようになってはいますけれども、数字にやっぱり出てきていると思うんですね。そういった面でぜひ、2市6町ということですが、寒河江が主導権を握って引っ張っていただきたいなと思います。

そのほか慈恩寺にはまだ解決しなければいけない問題があると思いますけれども、その一つに坊の継承というものもあるかと思っています。以前は48坊あったのが今は十幾つということになっているわけですので、これは本山の問題だというふうに片づけることなく、坊が安心して末代まで継承できるような環境整備ということにも協力できるところはしていただきたいと思っております。

さらには、来訪者の多くの方は、食も楽しみたいと思って来ています。今現在、慈恩寺地区に2軒ありますけれども、食堂の誘致等も考える必要があるかと思っています。市民歌で「歴史を刻む慈恩寺よ」と歌っています。慈恩寺は国の宝、市の宝です。ガイド施設が動き始めた今こそタイムリーでスピード感を持った各種整備について考えていただきたいと思います。

ことしも大みそかに約600発の花火が夜空に花を咲かせます。そして、ことしは慈恩寺花火婚も計画されております。大みそかに慈恩寺の花火を見ながら恋の花が咲くかもしれません。そうなれば、そのカップルは寒河江市にいろいろな面で貢献をするでしょう。ぜひ皆さんが花火を見に慈恩寺に足を運んでくださることをお願いして私の一般質問を終わります。

月光裕晶議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号13番から15番までについて、5番月光裕晶議員。
- 月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願

いたします。

通告番号13番、証明書等のコンビニ交付とマイナンバーカードについて。

証明書等のコンビニ交付は、日本全国のコンビニで有効であり、なかなか平日は仕事で市役所に申請に行きづらい若い世代や市役所よりもコンビニが近い高齢者の方などにはとても便利なものではないかと思っています。ぜひ寒河江市でも導入していただきたいと考えております。

1、証明書等の交付件数についてお聞きします。

昨年度の全体的な証明書の交付件数と日曜証明窓口の交付件数を教えていただきたいと思

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 証明書などの交付件数でありますので、昨年度実績ということでありまして、市民生活課長のほうからお答えを申しあげたいと思います。
- 柏倉信一議長 那須市民生活課長。
- 那須清人市民生活課長 それでは、私のほうからお答え申し上げます。

昨年度の全体的な証明書等の交付件数につきましては、戸籍、住民票、印鑑証明書、税証明などを合わせまして4万2,719件であります。

また、日曜証明窓口につきましては、日曜日の午前中の業務になりますけれども、平成25年1月から行ってございまして、昨年は52回実施し、1年間で1,820件の交付件数となっております。平均しますと、日曜日1回当たり35件の御利用をいただいております。

- 柏倉信一議長 月光議員。
- 月光裕晶議員 ありがとうございます。大分日曜証明窓口が多いのかなと思いました。

では、次に、マイナンバーカードの申請状況についてお聞きします。コンビニ交付で必要となってくるマイナンバーカードの申請状況を教えていただきたいと思

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 マイナンバーカードの申請状況についても市民生活課長のほうからお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 マイナンバーカードにつきましては、平成27年10月以降、マイナンバーが本人に通知され、本人の申請によりまして平成28年1月から交付を行っております。

マイナンバーを証明する場合や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、またさまざまな行政サービスを受けることができるICカードでございます。

市役所職員のマイナンバーカードの申請状況につきましては、11月21日現在、職員数445人のうち141人となっております、申請率にしますと31.7%となっております。

市全体の交付件数につきましては、10月末現在で3,621件、交付率としましては8.78%となっております。以上でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。全国的にマイナンバーカードの取得率は14%ぐらいです、市役所の職員の方々の数字はすごいな思いました。

次に、項目イとウについてまとめて質問させていただきます。

全体的に見て、若い世代の申請件数が比較的少ないようです。しかし、今はマイナンバーカードをスマホで申請できますし、自治体によって異なりますが、寒河江市はマイナンバーカードを持っていると児童手当関連の届け出等が便利になるアプリなどに対応してくださっていますので、こういったものがあるとわかれば申請をする若い世代の方がいらっしゃるのではないかと思います。さらに、これからマイナンバーカードは健康保険証として使えるようになるかと思えます。市としてこれから申請を促すため

にこういったとても便利なことの周知を徹底してはいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、議員の御質問の中にもありましたが、市のほうでは今年度からマイナンバーカードを使用した児童手当関係の電子申請を導入しているところであります。

また、国のほうでは来年度からマイナンバーカードを活用した消費活性化策、マイナポイントの実施を予定しておりまして、さらには令和3年3月からはマイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が予定されているという状況であります。こうしたことから、市のほうでは11月5日号の市報におきましてマイナンバーカードの特集を掲載をして、マイナンバーカードの活用方法などについて改めて周知をしたところであります。

今後も市報、さらにはホームページなどの中で定期的な広報活動を展開すると同時に、成人式など市主催の行事の機会を捉えてさまざまPRを行って継続的にマイナンバーカードの普及促進を図っていければと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

次に、3、証明書等のコンビニ交付についてお聞きします。

コンビニ交付は、マイナンバーカードの申請を促すためにもとても重要な役割をするのではないかと考えておりますが、今後証明書等のコンビニ交付を検討する見通しはありますでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 証明書のコンビニ交付については、実は平成28年のころからこのマイナンバーカードを使用したコンビニ交付について、いろいろ寒河江市では検討してまいりました。現在も検討しているわけでありましてけれども、ただ、1つには先ほどありましたけれども、マイナン

バーカードの交付率というのがまだ8%台、11月17日現在で8.89%であると、少ないということと、システムを改修した場合、今のところというんですかね、見積もりでは約3,800万円ほど改修費がかかるということで、高額なのではないかということ、それから、運用していくにも年間数百万かかっていくということで、実際実施をしている自治体などからお聞きして計算をしますと、証明書1件当たりの経費は1万円を超えるというようなことも計算上はそういうふうに出てくるということなどがあって、費用対効果の観点からまだちょっと導入には至っていないという状況でございます。

今後は、先ほど申しあげましたけれども、マイナポイントの実施でありますとか、健康保険証としての利用などによってマイナンバーカードの交付が増加するということが見込まれますので、こうした動向を注視しながら、市民サービスの向上に向けた政策的な見地というのもあるわけありますので、そういった点も含めて総合的に検討していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

将来的にマイナンバーカードもっと普及して、コストなども下がってきましたら、またぜひ本格的な検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、通告番号14番、鳥獣被害対策について。

1、イノシシの民地への出沒について、報告件数についてお聞きします。

先日、近所の家庭がイノシシに掘り起こされる被害がありました。それも一度ではなく、何度も掘り返されたようです。この民家は山の中にあるというわけではなく、山からこの民家に来るには大きな国道を横切らなければいけません。このように山から離れた場所にある普通の一般家庭の庭にもイノシシが出沒するようになっているようですが、住宅地への出沒報告の

件数など、把握しておりましたら教えていただきたいと思ひます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 イノシシの出沒の報告件数について、担当の市民生活課長のほうからお答えを申しあげたいと思ひます。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 それでは、私のほうからお答え申しあげます。

イノシシが民地、つまり住宅地へ出沒したという報告件数でありますけれども、以前、平成28年10月31日に寒河江工業団地内の調整池の敷地内にイノシシ1頭が迷い込んだという件が1件ありました。近年でございますけれども、近年では議員の質問にありました中郷地内の1件でございます。

その内容につきましては、10月23日の夜から朝にかけて、中郷6町会におきまして住宅の庭が掘り起こされたというものでございます。被害は広範囲に及んでおりまして、そこは広いお庭でして、1頭だけでなく、数頭来ているものと思ひれます。また次の日も被害が広がっているという報告をいただいておりますので、国道458号線を横切って横断して、何回か来ているものと思ひれます。以上でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

そのときの市の対応について、報告があったそのおうちや周りの住宅地はどのような対応をしておりますでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 あわせて市民生活課長のほうから対応をお答えを申しあげたいと思ひます。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 イノシシの被害の報告を受けまして、市民生活課、農林課、そして鳥獣被害対策実施隊、これは猟友会の方になりますけれども、一緒に現地を確認しまして、また

町会長さんと打ち合わせをしまして、すぐにイノシシ出没についての注意喚起のチラシを作成しまして、中郷6町会全戸に回覧していただいております。

捕獲するためのわなの設置につきましては、住宅地ということもありまして、子供たちの出入りもあることから、安全性を考慮し、住宅地への設置はできないため、ねぐらと思われる中郷地区の近隣の山へ鳥獣被害対策実施隊に依頼して設置していただいているところでございます。以上です。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。直後に何頭か捕獲していただいたとお聞きしましたので、地域の皆さんは少し安心していたようでした。

次に、2、イノシシ及びニホンザルによる農林被害拡大に伴う市の対策の見直しについてお聞きします。

各地でイノシシやニホンザルの農作物への被害が拡大してきておりますが、例えば禁猟の期間を見直したり、狩猟者個人でおりを持つのは大変なので、市でももう少しわなに使えるおりの数をふやしてもらおうとか、鳥獣被害防止計画の見直し等は検討されていますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年度は全国的にも熊が住宅地付近に出没したというような報道が何回かなされて、テレビなどでも見るわけでありましてけれども、本市におきましても山沿いを中心にして熊やイノシシによると見られる農作物被害が発生をしているわけでありまして。ツキノワグマについては15回のわな設置で9頭、イノシシについては、平塩、中郷など5つの地域で20カ所にわなを設置して4頭が捕獲されているということでもあります。

イノシシについては、水稻の食害や倒伏などの直接的な農作物の被害だけでなく、例えば

水田の畦畔等が掘り起こされるといった被害も発生しているわけでありまして、また高い繁殖力により生息数が急増する、あるいは被害地域が拡大するということが懸念されているところであります。

現在、西村山地域の広域的なイノシシ対策の取り組みとして、山形県の指定管理鳥獣捕獲等事業というのが実施されております。これは寒河江市内では中郷、平塩地区において、山形県猟友会西村山支部寒河江分会がイノシシの捕獲を実施しているわけでありまして、朝日町、大江町の分会と合わせて全体で2月末の事業終了までに80頭を捕獲するという目標を立てて頑張っているところであります。

既にくくりわなでの捕獲が始まっているわけでありましてけれども、積雪の後は猟銃を使い、まき狩りといった大規模捕獲も実施されるということでもあります。

ただ、他方、ニホンザルについては、山形県によりますと、県内に109の群れが存在するというふうになっているわけでありましてけれども、本市ではまだ確認されておらず、現在のところ農作物被害の情報は私どもには寄せられておらないという状況であります。

御提案のあった禁猟期間の見直しでありますけれども、イノシシの狩猟の可能な時期については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び同法施行規則で定められております。山形県内では毎年11月15日から翌年の3月31日までの期間となっているわけでありまして、それ以外の期間に実施される有害捕獲については、県の定める鳥獣保護管理事業計画の中で獣ごとの種類ごとに1申請当たりの捕獲許可期間が決められております。イノシシについては、捕獲許可期間というのが最大90日とされているところであります。この許可期間を延長するための計画変更などについて、そういう要望もあるということなので、現在県において議

論が行われているところでありますので、その結果を待っていききたいと思ひます。

わなをふやしてもらえないかというような御提案でありますけれども、市では今、箱わなについては4基、くくりわなについては50基ほど所有しております。今後の被害状況などに応じて充実を検討していききたいと考えております。

また、寒河江市の鳥獣被害防止計画というのが来年度が現計画の最終年度でありますので、令和3年度に新しい計画を策定するということになるわけでありますので、これから県の計画の内容なども踏まえつつ、次期計画において課題となっておりますイノシシ対策の強化、あるいは地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の推進、方法などについて鋭意検討して計画に盛り込んでいききたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。大分検討していただいているようでうれしく思ひます。

次に、3、注意喚起と対策の周知についてですが、全ての被害を防止するのは難しいですし、それぞれに対応するとなるとかなり大変なことだと思いますので、まず市民一人一人の意識を高めるために、出没地域の周りだけでなく、より広範囲での注意喚起と個人レベルでできる動物を近寄らせないような環境づくりなどの対策を周知徹底してはどうでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民の皆さんでもイノシシの出没状況などについては知らない方も多々いるのではないかと思います。我々としても市報やホームページなどで広く多くの市民の皆さんにお知らせをしていかなければならないと考えておりますし、また、イノシシなどが近づかない、近づく環境をなくすということも大切なのかなと思ひます。家庭菜園でありますとか、果樹の適切な時期の収穫などしていただく、あるいは廃棄物の適正処理、さらには一人一人の皆さん

がごみ出しのマナーを守っていただくなどということがイノシシの出没の要因につながるものの除去ということになるかと思ひますので、そういったことについても多くの市民の皆さんに周知していききたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。これからも周知のほうをよろしく願ひいたします。

イノシシが出たおうちには、保育園に通っているようなお子さんがお二人もいる家庭ですので、保護者はかなり心配しておりました。これからも対策の検討のほう、どうかよろしく願ひいたします。

通告番号15番、災害時の備蓄品と避難所についてお尋ねします。

1、備蓄品について。備蓄状況と備蓄場所についてお聞きします。

先日の台風19号で寒河江市にも避難指示が出ました。これからもまた大きな災害が起こらないとも限りません。そこで、現時点での市の物資の備蓄状況と備蓄場所等をお聞かせいただきたい。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の備蓄品の状況、それから備蓄の場所については、総務課長のほうからお答えしたいと思います。

○柏倉信一議長 設楽総務課長。

○設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

本市の備蓄状況ですが、先ほどの伊藤議員の御質問でもお答えしましたが、5,317人の避難所生活者が想定されることを基準に備蓄計画を策定して備蓄しております。

食料品につきましては、東日本大震災を経験した自治体が策定した備蓄計画を参考にしまして、避難者の70%は3日分の非常時の食料を蓄えているとし、災害協定事業者が備蓄している

流通備蓄が18%で、残りの12%を市が備蓄する計画としており、平成30年度に計画された全ての数量の備蓄が完了しております。4日目以降は、各地からの支援物資の供給や新規購入により対応することを想定しています。

備蓄量について申し上げます。

食料品につきましては、飲料水500ミリリットルペットボトルが1万9,344本、アルファ化米が3,750食、パンが2,304食、ビスケットが1,212食となっております。

また、防災機材として発電機、ガソリン携行缶、コードリールがそれぞれ37、テントが24基、投光器が48基、簡易担架が17台、毛布が2,660枚、アルミブランケット2,660枚、簡易トイレが2万個、間仕切り72個を備蓄しております。

備蓄場所につきましては、地区公民館3カ所、各小学校10カ所、中学校3カ所及び市民体育館の計17カ所に防災倉庫を設置し、食料品と防災機材を分散して備蓄しております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

次に、乳児や高齢者向けなどの特殊な食品についてですが、避難所に来るいろんな人たちを想定したときに、例えば乳児向けの液体ミルクですとか、高齢者向けのとろみ調整食品、介護食品やアレルギー対応食品など、特殊な食品がありますが、そういった対応はどうなっておりますでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、備蓄品をお答え申しあげましたが、現在備蓄している食料品のアルファ化米と申しあげましたが、注水量、水の量で白米、おかゆの2通りの調理が可能になっております。また、27品目のアレルギー対応食品であるために高齢者、介護食に対応できる食材というふうに考えているところであります。

それから、乳児向け液体ミルクについては、現在ゼロ歳児を受け入れている市保育所で備蓄

している液体ミルクがありますが、災害時でも不安なく供給できるように今後その備蓄に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、液体ミルクは保存期間が1年と大変短いために、平時でも保育所等の給食で使用しながら備蓄必要量を確保するローリングストックによって有効活用し、備蓄できるように関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

液体ミルクは、粉ミルクと違ってお湯が必要ではなかったり、お湯が要らなかったりですとか、すごく便利なものですので、これからもぜひ続けていただければと思います。

次に、避難所についてお聞きします。

プライバシー保護の対策について、避難所でのプライバシー保護のための対策はどのようなものがありますでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 避難所では限られた空間の中で多くの方が生活をするということで、プライバシーの観点から配慮が必要な場合が多々考えられるというふうに思います。人目を気にせず授乳したり着がえができるような個室でありますとか、周囲から視線を遮ることができる高さの間仕切りなどで隔離した空間を確保する、そういう配慮が必要だと考えております。

現状では備蓄品の防災機器材として着がえなどを目的にテントを配備しているところであります。しかしながら、避難生活の状況の変化などに柔軟に対応する必要がありますので、プライバシーの観点に配慮するための着がえや授乳ができる場所の確保、さらには間仕切りやテント等の備蓄品の配備の拡充などについて行って、避難所の充実と申しましょるか、避難環境の充実を図っていくよう検討していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

テントが24基に間仕切りが72個と大分充実しているかと思えます。避難所での生活は、着がえももちろんですが、トイレの問題や乳児への授乳など、先ほど市長もおっしゃいましたが、女性にとってとても大変なものでありますので、プライバシー保護のための設備をさらに充実していただければと思います。

では、次にペット同伴について、ペットを飼われている方がふえている世の中で、避難所にペットを連れてくる方もいるでしょう。避難所では感染症が蔓延する危険性があると聞いております。そこで避難所運営マニュアルにあるペット登録台帳に予防接種の証明書の有無の記載をしてはどうでしょうか。

それとマニュアルには大型の動物は受け入れできないとありますが、超大型犬などを飼っている御家庭もありますので、トラブル防止のためにも明確な基準を記載してみたいかでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 運営マニュアルの内容でありますので、総務課長のほうからお答えを申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 設楽総務課長。

○設楽伸子総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

災害時には何よりも人命が優先されますが、近年はペットは家族の一員であるという意識が一般的になりつつあり、ペットと同行避難することは、動物愛護の観点、避難者の心のケア、ペットの放浪状態の防止からも重要であります。避難時に置いてきたペットのため、自宅に戻った飼い主が二次被害に遭ったり、車上生活によりエコノミークラス症候群に陥った事例もあります。

避難所にペットが同行避難した際、避難所で

は寒河江市災害対策本部避難所運営マニュアルによりペットを届け出ていただき、避難所ペット台帳に登録しますが、現在のところ、議員がおっしゃる予防接種に関する情報を届け出る内容とはなっておりません。

避難所では指定された避難スペースに多数のペットと一緒に避難することになり、感染症の蔓延が懸念されます。

また、大型動物や危険動物などの特別な管理が必要となる動物の同行避難については、頑丈なおりなど、特別な設備が必要となることから、避難所での受け入れは困難であり、お断りしている状況です。飼い主におかれまして平時から災害時の対応や受け入れ場所を検討しておくことが必要と思われまます。

今後、このような状況を踏まえ、円滑に同行避難を行えるよう、議員の御提案を踏まえて避難時におけるペット対応マニュアル作成等の受け入れ態勢の整備を検討してまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

私も犬を飼っていますが、家に帰って一番最初に飛んでくるのは犬でございます。ですので、やはり課長がおっしゃったように家族と同然と考える方がたくさんいますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問は以上です。

散 会 午後3時55分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。